

鴨川市行政改革

実施評価

令和2年度

令和3年8月
鴨川市

目 次

第 1	総括	1
1	鴨川市行政改革実施評価について	1
2	実施評価	2
	(1) 評価結果	2
	(2) 財政的効果	3
第 2	取組項目実施評価	4
	(1) 一覧表兼個表目次	4
	(2) 個表	7
資料	鴨川市行政改革実施評価実施要領	59

第1 総括

1 鴨川市行政改革実施評価について

本市においては、鴨川市行政改革指針及び同実施計画を平成28年3月に策定し、その取組期間である平成28年度から令和2年度までの5年間において24項目（*）の改革に取り組むこととした。

この期間における取組の成果については、毎年度、市長を本部長とする「鴨川市行政改革推進本部」において実施評価を行い、その後、市民有識者で構成する諮問機関「鴨川市行政改革推進委員会」における承認を経たのち、公表することとした。

本書は、取組期間におけるそれぞれの取組の成果について集計したものである。

* 鴨川市行政改革指針及び同実施計画の策定時の取組項目は、25項目であったが、「No.13 予算事業評価の実施」の取組を「No.22 行政評価の実施」の取組に統合したため、24項目となった。

2 実施評価

(1) 評価結果

鴨川市行政改革指針実施計画に掲げた 24 の取組項目について実施評価を行った結果、合計評価得点は、84 点となった。計画が完全に達成された場合の満点が 120 点であることから、取組期間の最終年度を終えた達成率は、70.00 パーセントとなった。

評価得点 84 点
達成率 70.00%

年度別評価結果

年度	得点 (点)	達成率 (%)
平成 28 年度	39	32.50
平成 29 年度	58	48.33
平成 30 年度	67	55.83
令和元年度	71	59.17
令和 2 年度	84	70.00

評価結果内訳 (令和 2 年度)

得点	進捗率	採点の目安 *	項目数	得点 (点)	達成率 (%)
5	100%~	取組が完了し、かつ、効果が現れた状況	12	60	—
4	100%	取組が完了した状況	1	4	—
3	80%~ 99%	進捗状況が、おおむね 8 割程度 完了まであと僅かな状態	4	12	—
2	50%~ 79%	進捗状況が、おおむね半分程度~ 8 割に満たない 方向性を決定した状態	1	2	—
1	1%~ 49%	進捗状況が、始めたばかり~ 半分に満たない 検討、調査等の域を出ない状況	6	6	—
0	0%	未着手	0	0	—
合計			24	84/120 満点	70.00

* 項目別の具体的な採点の目安についてはそれぞれの「個表」に記載

(2) 財政的効果

行政改革の実施により得られた効果については、主に、市民の利便性の向上、経営力の強化など政策効果を期待して得られた成果と、歳出削減など財政的効果を期待して得られた成果に大別できる。

このうち、財政的効果を期待した項目の実施により得られた成果は、370,171,834円となった。

* 本書において「財政的効果」とは、歳出の減少及び歳入の増加をいう。

行政改革の財政的効果・・・370,171,834円

年度別財政的効果

年度	財政的効果（円）
平成28年度	115,439,104
平成29年度	216,358,364
平成30年度	114,246,351
令和元年度	322,371,590
令和2年度	370,171,834
合計	1,138,587,243

財政的効果内訳（令和2年度）

取組項目	財政的効果（円）	備考	
I	アNo.1 BPRの手法を活用した業務改革の推進	▲458,511	
	アNo.2 指定管理者制度の活用の促進	0	
	アNo.3 民間委託等の推進	7,899,000	
	アNo.4 学校給食センターにおける調理・配送業務の委託	10,568,983	
	イNo.5 定員管理の適正化	62,507,603	
	エNo.9 基幹系システムの最適化の推進	3,151,146	
II	カNo.13 予算事業評価の実施	—	*
	カNo.14 資金調達の改善	0	
	キNo.17 公共施設等の総合的な管理の推進	5,597,584	
	クNo.18 ふるさと納税の推進	161,501,287	
	クNo.19 市税徴収率の向上	41,442,310	
	クNo.20 基金の債券運用等の拡充	8,077,864	
	クNo.21 ネーミングライツの導入	0	
	ケ（再掲）No.5 定員管理の適正化	(62,507,603)	
	ケNo.22 行政評価の実施	40,842,686	
ケNo.23 公共施設における電力購入の多様化	29,041,882		
III	シ（再掲）No.22 行政評価の実施	(40,842,686)	
合計	370,171,834		

* 「No.13 予算事業評価の実施」の取組については、「No.22 行政評価の実施」の取組に統合

(1) 一覧表兼個表目次

取組項目	得点					個表 ページ
	H28	H29	H30	R 1	R 2	
I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し						
ア 業務改革						
No.1 BPRの手法を活用した業務改革の推進	1	1	1	1	1	7
No.2 指定管理者制度の活用の促進	1	1	1	1	1	9
No.3 民間委託等の推進	1	1	1	1	1	12
No.4 学校給食センターにおける調理・配送業務の委託	1	3	4	5	5	14
イ 人事管理						
No.5 定員管理の適正化	2	4	4	4	5	16
No.6 人事評価制度の導入	3	4	4	4	5	19
ウ 利便性の向上						
No.7 コンビニを活用した各種証明書等の交付の推進	2	4	4	4	5	21
No.8 マイナンバー制度を活用した市民サービスの向上	1	1	4	4	5	23
エ ICT活用						
No.9 基幹系システムの最適化の推進	0	2	2	3	5	25
オ 業務の広域化						
No.10 ごみ処理事業の広域化（広域処理への円滑な移行）	1	1	1	2	3	27
No.11 水道事業の広域化の推進	1	2	2	2	3	29

取組項目	得点					個表 ページ
	H28	H29	H30	R 1	R 2	
II 財政マネジメントの強化						
カ 財政マネジメント						

No.12	予算の透明性向上（編成過程の公表の充実、事業別予算説明資料の作成等）	1	2	2	2	2	31
No.13	予算事業評価の実施（＊）	/	/	/	/	/	—
No.14	資金調達の改善	1	1	3	3	3	32
No.15	統一的な基準による地方公会計制度の導入	2	4	4	4	4	33
キ 資産管理							
No.16	学校跡地等遊休施設の活用	1	1	1	1	1	34
No.17	公共施設等の総合的な管理の推進	2	2	3	4	5	37
ク 歳入確保							
No.18	ふるさと納税の推進	4	4	4	4	5	39
No.19	市税徴収率の向上	5	5	5	5	5	42
No.20	基金の債券運用等の拡充	1	1	1	1	1	45
No.21	ネーミングライツの導入	1	1	1	1	1	48
ケ 歳出抑制							
	（再掲）No.5 定員管理の適正化	2	4	4	4	5	—
No.22	行政評価の実施	2	4	4	4	5	49
No.23	公共施設における電力購入の多様化	1	4	5	5	5	52
コ 公営企業改革							
No.24	病院の経営改革、経営改善の推進	2	2	3	3	3	54

取組項目	得点					個表 ページ
	H28	H29	H30	R 1	R 2	
Ⅲ 行政運営の信頼の確保						
サ 情報管理						
No.25 情報セキュリティ対策の推進	2	3	3	3	5	57
シ アカウンタビリティ						

	(再掲) No.12 予算の透明性向上 (編成過程の公表の充実、事業別予算説明資料の作成等)	1	2	2	2	2	
	(再掲) No.22 行政評価の実施	2	4	4	4	5	—

* 「No.13 予算事業評価の実施」の取組については、「No.22 行政評価の実施」の取組に統合

(2) 個表

No. 1

担当部課 (係)	経営企画部 経営企画課 (経営改革係)		新規事業
取組の名称	BPRの手法を活用した業務改革の推進		
上位 計画	総合戦略	-	
	5か年	-	
指針の位置付	I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し ア 業務改革		
取組内容	窓口業務、各課の庶務事務・財務会計事務、ファイルサーバの管理運用、施設等維持管理業務、IT等の活用による効率化の余地のある事務（嘱託登記のオンライン申請化等）等を対象に、BPRの手法を活用した業務改革を行うことにより、行政サービスの質を担保しつつ、少数精鋭・低コスト自治体の実現を図る。		
財政的効果	業務コストの削減		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	BPRの活用の方針の策定	方針の策定状況
	29年度	方針に基づく取組の推進	業務改革取組件数
	30年度	方針に基づく取組の推進、必要に応じて方針の見直し	業務改革取組件数、取組による財政的効果額
	1年度	方針に基づく取組の推進	同上
	2年度	同上	同上
成果指標	実施手法の効率性 向上 業務コスト 削減 行政サービスの質 向上		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
	検討・調査	→	→	→ RPA実証実験	→ RPA導入	・BPR活用方針は、策定に至っていない。 ・業務改善としてRPAを導入した。
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	131,520	38,360	49,320	60,280	▲458,511	▲179,031
	【内訳】事務効率化による効果額					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	検討、調査等を実施した	方針を策定した	業務改革に取り組んだ	効率的な実施手法が実現した	行政サービスの質が向上した

【具体的実施結果】

<p>(令和2年度)</p> <p>BPRの手法を活用した業務改革について、国は、平成28年8月に「国の行政の業務改革に関する取組方針」を公表し、総務省主導の下、できるものから順次対応していくという方針を出した。</p> <p>この方針を受けて、市としても、BPRの推進に関する指針案を調製したが、結果、策定には至っていない。理由は、BPRの手法が、業務プロセスの分析、改善策の検討等の大がかりな作業を伴うことから、それよりも規模は小さいが即効性のある業務改善としてRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション。ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化）の活用から進めることとしたためである。</p> <p>令和2年度は、業務改善事業として市の2つの業務にRPAを導入した。</p> <p>① 受信メールの添付ファイルのダウンロード</p> <p>② 源泉徴収票作成業務</p>
--

【具体的効果】

(令和2年度)

BPRの手法について、県内では、船橋市、習志野市及び浦安市の3市が窓口業務改革に活用した。また、船橋市及び習志野市は、庶務事務の集約化に際してもBPRの手法を活用した。その他の県内市町村は、活用に至っていない状況である。

※ BPRとは、既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、市民・事業者及び職員の負担を軽減しつつ、迅速化や利便性の向上を図る考え方である。業務のプロセスについて、順序を入れ替えたり、重複を省いたり、ゴールにたどり着く道順を全く新たなルートで行うなどし、やり方を再構築する取組

※ RPAの財政効果について

プログラム開発について外部エンジニアのサポートを受けたため、開発年度は経費がかさみ、マイナス効果となった。次年度にそのプログラムの稼働を継続させることで経費を回収する計画である。

	令和2年度	(参考) 令和3年度 (以降1年度当たり)
人件費削減額A	1,151,069円	2,430,132円
投資額B (交付税措置後)	2,299,400円 (1,609,580円)	839,400円
財政効果額A-B	▲458,511円	1,590,732円

R2の積算内訳

- ① 受信メールの添付ファイルのダウンロード（開発後の5か月間） 354時間削減（人件費に換算して913,617円）
 - ② 源泉徴収票作成業務（通年） 92時間削減（人件費に換算して237,452円）
 - ③ RPA導入に要した経費（開発費用、ライセンス料）1,609,580円
- 1,151,069円(①+②) - 1,609,580円(③) = ▲458,511円

No. 2

担当部課（係）	総務部 総務課（行政係）	継続事業 I 5 ②	
取組の名称	指定管理者制度の活用の促進		
上位 計画	総合戦略 5 か年	—	
指針の位置付	I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し ア 業務改革		
取組内容	公共施設等総合管理計画を踏まえ、指定管理者制度の導入可能性を検証する。より効果的、効率的な運営を行うため、複数施設の一括指定など、指定管理者が参入しやすい環境を整え、指定管理者制度の導入を推進する。		
財政的効果	業務コストの削減		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28 年度	公共施設等総合管理計画を踏まえた指定管理者制度導入可能性の検証	検証状況
	29 年度	同上、導入が可能な施設の抽出、導入手続（条例整備、指定議決等）	抽出状況、手続の進捗状況
	30 年度	同上	同上
	1 年度	同上	同上
	2 年度	同上	同上
成果指標	指定管理者の導入施設数 増加 導入率 向上 業務コスト 削減		

【評価】

実施結果	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	総括
【全体事項】	検証の実施	→	→ 導入可能な施設の抽出			<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入が可能な施設を抽出した。 新規の導入はなかった。 魚見塚一戦場公園、鴨川漁民住宅及び中央通り駐車場について、指定管理者の撤退、老朽化、応募者なし等の理由により直営管理とした。 公共施設等総合管理計画における指定管理者制度は、維持管理等のコスト削減策として位置付けている。
【個別事項】	鴨川市総合交流ターミナルの指定管理者による管理（継続）の開始	鴨川市総合交流ターミナルの指定期間の短縮、指定（新規）のための事務の実施	鴨川市総合交流ターミナルの新たな指定管理者による管理の開始	→ （継続）	→ （継続）	
	鴨川市地域資源総合管理施設の指定管理者による管理（継続）の開始	→ （継続）	→ （継続）	→ （継続）	鴨川市地域資源総合管理施設の指定管理者の指定（継続）のための事務の実施	
	中央通り駐車場の指定管理者による管理（継続）の開始	→ （継続）	→ （継続）	→ （継続）	中央通り駐車場を直営施設とするための条例改正	
	鴨川オーシャンパークの指定管理者による管理（継続）の開始	→ （継続）	→ （継続）	→ （継続）	鴨川オーシャンパークの指定管理者の指定（継続）のための事務の実施	
	魚見塚一戦場公園の指定管理者による管理（継続）	魚見塚一戦場公園の指定期間の短縮、直営施設と	魚見塚一戦場公園の直接管理の開始			

	続)の開始	するための条例改正				
	鴨川市福祉作業所の指定管理者の指定(継続)のための事務の実施	鴨川市福祉作業所の指定管理者による管理(継続)の開始	→ (継続)	→ (継続)	→ (継続)	
	鴨川市天津小湊観光会館の指定管理者の指定(継続)のための事務の実施	鴨川市天津小湊観光会館の指定管理者による管理(継続)の開始	→ (継続)	→ (継続)	→ (継続)	
	芝町コミュニティセンターの指定管理者の指定(継続)のための事務の実施	芝町コミュニティセンターの指定管理者による管理(継続)の開始	→ (継続)	→ (継続)	→ (継続)	
		鴨川漁民住宅を直営施設とするための条例改正	鴨川漁民住宅の直接管理の開始			
		鴨川市四方木ふれあい館の指定管理者の指定(継続)のための事務の実施	鴨川市四方木ふれあい館の指定管理者による管理(継続)の開始	→ (継続)	鴨川市四方木ふれあい館の指定管理者の指定(継続)のための事務の実施	
			鴨川市青少年研修センターの指定管理者の指定(継続)のための事務の実施	鴨川市青少年研修センターの指定管理者による管理(継続)の開始	→ (継続)	
導入済み	11施設	11施設	9施設	9施設	9施設	
新規導入						
廃止						
合計	11施設	11施設	9施設	9施設	9施設	
(継続)	(5施設)	(3施設)	(1施設)	(1施設)	(0施設)	
導入率	13.25%	13.25%	13.04%	13.85%	13.85%	
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	0	0	0	0	0	0
	【内訳】直営の業務コストー指定管理者制度導入後の業務コスト					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	検証を実施した	施設を抽出し手続を進めた	制度を導入した	効果的、効率的な施設運営が図られた	行政サービスの質が向上した

【具体的実施結果】

(令和2年度)

1 令和2年度末で指定管理者の指定期間が満了する3施設について、指定管理者による管理を継続することとし、この事務手続を行った。

(1) 鴨川市地域資源総合管理施設

- ア 令和2年10月30日 指定管理者選定委員会による審査
- イ 令和2年11月6日 指定管理者候補者の選定、通知
- ウ 令和2年12月17日 指定管理者の指定について可決（市議会）
- エ 令和2年12月25日 指定管理者の指定
- オ 令和3年2月19日 協定の締結

(2) 鴨川オーシャンパーク

- ア 令和2年10月30日 指定管理者選定委員会による審査
- イ 令和2年11月9日 指定管理者候補者の選定、通知
- ウ 令和2年12月17日 指定管理者の指定について可決（市議会）
- エ 令和2年12月25日 指定管理者の指定
- オ 令和3年2月24日 協定の締結

(3) 鴨川市四方木ふれあい館

- ア 令和2年12月24日 指定管理者選定委員会による審査
- イ 令和3年1月4日 指定管理者候補者の選定、通知
- ウ 令和3年2月25日 指定管理者の指定について可決（市議会）
- エ 令和3年3月3日 指定管理者の指定
- オ 令和3年3月23日 協定の締結

2 令和2年度末で指定管理者の指定期間が満了する中央通り駐車場について、指定管理者による管理を継続するため指定管理者の公募を行ったが、応募がなかったことから、令和3年4月以降は、市が直接管理を行うこととし、この事務手続を行った。

令和3年2月25日 条例改正（直接管理とする改正）について可決（市議会）

3 スポーツ等の合宿施設、多目的に利用可能な屋内運動場及び屋外運動場等の整備を進めている（仮称）小湊さとうみ学校について、類似施設の運営管理の実績を有し、指定管理者となり得る事業者から、施設の整備及び運営に関する情報収集を行った。

【具体的効果】

(令和2年度)

- 1 指定管理者制度の導入が可能な施設のうち、その可能性が高いものから、具体的な検討を進めていく。
- 2 (仮称)小湊さとうみ学校について、指定管理者制度の導入に向けた検討を進めていく。
- 3 指定管理者制度の導入率は、13.85%であった。

[算式]

指定管理者制度導入施設数（9施設） ÷ 指定管理者制度導入可能施設数（65施設）

No.3

担当部課（係）	経営企画部 経営企画課（経営改革係）		継続事業 I 5 ①
取組の名称	民間委託等の推進		
上位 計画	総合戦略	—	
	5 年	—	
指針の位置付	I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し ア 業務改革		
取組内容	鴨川市民間委託推進基本方針（平成 19 年 2 月策定）及び実施計画を見直し、委託その他の手法により業務の効率化及び経費削減を図る。これにより捻出された人的資源を、公務員が自ら対応すべき事務や、政策的に重点配置すべき事務に集中させる。		
財政的効果	業務コストの削減		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28 年度	鴨川市民間委託推進基本方針及び実施計画の見直し	見直しの状況
	29 年度	方針に基づく取組の推進	委託推進取組件数
	30 年度	同上	委託推進取組件数、委託等件数
	1 年度	同上	同上
	2 年度	同上	同上
成果指標	業務コスト 削減 人員配置の比較		

【評価】

実施結果	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	総括 ・民間委託推進基本方針等は、見直しに至っていない。 ・包括委託に関する調査分析を実施した。 ・一部の業務について委託を開始した。
	検討・調査	→	→	→	包括委託に関する調査分析	
	天津小湊清掃センターの運営業務の一部委託	天津小湊清掃センターの運営業務の全部委託	→	→	→	
				ふるさと納税に係る一連の業務の委託	→	
財政的効果 (円)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	合計
	331,588	7,589,000	8,279,000	8,013,000	7,899,000	32,111,588
	【内訳】直営の場合の経費－民間委託した場合の経費					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	検討、調査等を実施した	方針等を見直した	委託等の推進に取り組んだ	業務の効率化が図られた	行政サービスの質が向上した

【具体的実施結果】

(令和 2 年度)	
1	鴨川市民間委託推進基本方針及び実施計画の見直しは、行っていない。
2	本市における包括委託の可能性について、近隣自治体で施設管理等の受託実績を有する民間事業者の支援を受けて調査分析を行った。なお、包括委託とは、複数の業務を一括契約で 1 社が受託する方法である。
3	上記 2 以外の業務では、ふるさと納税に係る一連の業務を民間に委託した。

【具体的効果】

(令和2年度)

- 1 一般ごみ収集については、天津小湊清掃センターの運營業務について平成28年7月1日から土曜日の日直業務の民間委託を開始し、平成29年4月1日からは同センターの運営の全部を民間委託に切り替え、これを継続したことによる効果は次のとおりとなった。

(単位：千円)

	直営の場合	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	23,790 (正職員3人、 臨時職員1人、 シルバー人材 センター)	6,500 (正職員(操機 員)1人)	6,500 (正職員(操機 員)1人)	6,500 (正職員(操機 員)1人)	6,500 (正職員(操機 員)1人)
需用費	850	700	334	296	300
車両維持費	1,000 (市有パッカ ー車350千円 ×2台、市有不 燃車300千円 ×1台)	350 (市有パッカ ー車1台)	350 (市有パッカ ー車1台)	350 (市有パッカ ー車1台)	350 (市有パッカ ー車1台)
車両減価却費	2,417 (上記の台数 分)	930 (上記の台数 分)	930 (上記の台数 分)	930 (上記の台数 分)	930 (上記の台数 分)
委託料	0	11,988	11,664	11,968	12,078
計	A 28,057	20,468	19,778	20,044	20,158
直営Aとの差額	—	7,589	8,279	8,013	7,899

No. 4

担当部課（係）	教育委員会 学校教育課 学校給食センター（給食係）		継続事業Ⅰ5⑤
取組の名称	学校給食センターにおける調理・配送業務の委託		
上位 計画	総合戦略	—	
	5か年	4章1節 学校教育の充実 ○教育環境の充実	
指針の位置付	Ⅰ 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し ア 業務改革		
取組内容	学校給食の調理・配送業務を委託することにより、民間事業者のノウハウや専門性を活用し、給食業務の合理化・効率化を図る。		
財政的効果	事業費の削減		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	委託に関する情報収集	県内先進地に対するアンケート実施の有無
	29年度	委託に関する業務内容の検討	業務内容の検討の有無
	30年度	委託に関する基本計画の策定	基本計画の策定の有無
	1年度	学校給食の調理・配送業務の委託契約の締結	調理・配送業務の委託契約の締結の有無
	2年度	業務委託開始	委託の実施の有無
成果指標	事業費 委託前の年度と比較（削減） 委託の実現の状況 民間事業者のノウハウや専門性の活用状況		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括 ・学校給食の調理・配送業務を委託した。 ・民間事業者のノウハウや専門性が発揮され、コスト面、業務面で効果があった。
	アンケートの実施					
		委託業務内容の検討	委託契約の締結	委託業務の開始	→ (継続)	
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	0	0	0	7,793,213	10,568,983	18,362,196
	【内訳】委託実施前の経費－委託実施後の経費					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	情報収集を実施した	基本計画を策定した	準備事務を実施した	委託を実施した	行政サービスの質が向上した

【具体的実施結果】

(令和2年度)

平成30年12月27日付けで契約した学校給食センターの調理・配送業務の委託について、新型コロナ対策のため小中学校等休校措置に伴う給食減と、夏期預かり保育の減が生じたため、令和3年2月2日付けで、1,211,021円の減額変更を行った。

これにより、消費税を含んだ年間委託料は、令和元年度69,938,604円、令和2年度69,672,539円、令和3年度70,575,560円となり、3年間の委託料総額は、210,186,703円となった。

[令和2年度給食提供実績]

- ・15施設(認定こども園4園、小学校7校、中学校3校、安房特別支援学校1校)
- ・2,542人/日(令和2年5月1日現在)
- ・給食提供日数 173日
- ・給食提供延べ人数 424,743食

【具体的効果】

(令和2年度)

給食センターでは、民間委託を見据え平成26年度以降正規職員の退職補充は行わず非常勤職員により対応しており、委託実施前と比較すると、経費の削減効果は次のとおりとなった。

経費		平成30年度 (直営)A	令和元年度 (民間委託)	令和2年度 (民間委託)B	財政効果額 B-A
区分	職員人件費	80,601,119円	25,214,063円	24,111,597円	▲56,489,522
	臨時職員賃金	17,562,660円	1,353,499円	1,455,949円	▲16,106,711
	消耗品費(衛生消毒用品等は業者負担)	2,831,784円	1,000,000円	938,971円	▲1,892,813
	燃料費・光熱水費	12,292,044円	10,559,083円	9,067,476円	▲3,224,568
	細菌検査委託料	951,642円	141,260円	138,380円	▲813,262
	臨時職員健康診断委託料	93,422円	3,750円	3,819円	▲89,603
	調理及び配送業務委託料 (業務期間前)0円	0円	69,938,604円	69,672,539円	69,672,539
	害虫駆除等委託料(業者負担)	118,066円	0円	0円	▲118,066
	公用車燃料・修繕費(配送車分は業者負担)	1,565,715円	73,550円	108,188円	▲1,457,527
	車検手数料・保険料(配送車分は業者負担)※自賠責、公課費 重量税は市が負担	334,230円	273,660円	284,780円	▲49,450
合計	116,350,682円	108,557,469円	105,781,699円	▲10,568,983	

平成30年度(委託前)116,350,682円－令和2年度(委託後)105,781,699円＝10,568,983円の減

※ そのほかの具体的な効果

全国的に給食事業を手掛けている民間事業者の持つ豊富な経験から、受託業者は専門の衛生管理部署を有し、衛生面の指導や研修を充実させる中で、衛生管理の向上が図られたことや、調理技術については徹底した社員教育により調理業務の効率化が図られたことにより、献立にスープなどの1品を追加することが可能となった。調理員の指導監督がこれまでの栄養士から民間事業者に移ったため、栄養士が食育指導のための時間を多く確保することが出来るようになった。

以上、コスト面、業務面からも民間委託を実施したことにより、大きな効果があった。

No. 5

担当部課（係）	総務部 総務課（人事係）	継続事業 I 1 ①	
取組の名称	定員管理の適正化		
上位 計画	総合戦略 5か年	6章4節 効率的な自治体経営の推進 ○人材管理の適正化の推進	
指針の位置付	I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し イ 人事管理 II 財政マネジメントの強化 ケ 歳出抑制		
取組内容	定員適正化計画に基づき、職種別に職員の定員管理を進め、適正な人事配置による効率的かつ効果的な行政運営を図る。		
財政的効果	人件費の削減額		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	定員適正化計画に基づく職員の定員管理、適正配置の実施	職員数（平成28年4月1日現在 495人） 兼務等辞令の発令状況
	29年度	定員適正化計画に基づく職員の定員管理、適正配置の実施	職員数（平成29年4月1日現在 495人） 兼務等辞令の発令状況
	30年度	定員適正化計画に基づく職員の定員管理、適正配置の実施	職員数（平成30年4月1日現在 493人） 兼務等辞令の発令状況
		次期定員適正化計画の策定	計画の策定
	1年度	定員適正化計画に基づく職員の定員管理、適正配置の実施	職員数（平成31年4月1日現在 494人） 兼務等辞令の発令状況
2年度	定員適正化計画に基づく職員の定員管理、適正配置の実施	職員数（計画に沿った数値） 兼務等辞令の発令状況	
成果指標	職員数 計画に沿った数値 適正な人事配置の実施 兼務等辞令の発令状況		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
	第2次鴨川市定員適正化計画に基づく取組の実施	→	→			・定員適正化計画を策定した。 ・計画に基づく定員管理を実施し、職員数の削減目標値を達成した。
			第3次鴨川市定員適正化計画の策定	第3次鴨川市定員適正化計画に基づく取組の実施	→	
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	▲ 1,568,929	54,858,090	▲ 10,546,113	▲ 175,528	62,507,603	105,075,123
	【内訳】当該年度内退職者分の給与等の額－（当該年度中途採用者及び次年度（4月1日付け）新規採用職員分給与等の額＋次年度（4月1日付け）昇格・昇給の額）					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手		定員管理、適正配置を進めた		職員数の目標値を達成した	適正な人事配置が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

- 1 定員適正化計画に基づき、職員の定員管理に努め、効率的かつ効果的な人員配置を行った。
また、新たな行政需要や年度途中での業務増に適切に対応するために、兼務、事務取扱等での対応とし、職員定数のスリム化を図った。
- 2 効率的な行政運営を実現し、多様化する行政需要への対応や安定した市民サービスの提供を図るとともに、「強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針」の取組を進めるべく、令和元年度から令和5年度までの5年間の計画期間とする「第3次鴨川市定員適正化計画」に基づき、職員の計画的採用の実施、職員数の適正化及び適正配置に努めた。

【職種別職員数】

(単位：人)

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般行政職 専門職等	職員数	296	290	287	289	279
	退職者	▲18	▲13	▲15	▲15	—
	採用者	11	9	14	5	—
	異動者	1	1	3	▲1	—
保育士職 幼稚園教諭 職	職員数	87	86	82	78	76
	退職者	▲3	▲4	▲4	▲3	—
	採用者	2	0	0	1	—
技能労務職	職員数	52	49	48	45	41
	退職者	▲3	▲1	▲3	▲4	—
	採用者	0	0	0	0	—
企業職 (病院)	職員数	47	49	57	60	61
	退職者	▲2	▲9	▲3	▲6	—
	採用者	4	17	8	7	—
	異動者	0	0	▲2	1	—
企業職 (水道)	職員数	17	16	15	14	14
	退職者	0	0	0	0	—
	採用者	0	0	0	0	—
	異動者	▲1	▲1	▲1	0	—
計	職員数	499	490	489	486	471
	退職者	▲26	▲27	▲25	▲28	—
	採用者	17	26	22	13	—

【定員適正化計画職員数】

(単位：人)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職員数					
4月1日現在職員数	495	493	494	490	482

【兼務等辞令の発令状況】

(単位：人)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発令状況					
兼務(事務取扱)	9	4	13	17	—

【具体的効果】

(令和2年度)

令和3年度の職員数は、当該計画の目標値482人に対し471人であり、総数としては目標値より削減が進んでいる。

【財政的効果額】

(単位：円)

効果	給与等	給料	手当	共済組合 負担金	計
①	令和2年度内退職者分(減)	105,873,803	66,491,136	31,521,089	203,886,028
②	令和2年度中途採用者及び 令和3年度(4月1日付け) 新規採用職員分(増)	49,429,200	31,542,402	12,369,158	93,340,760
③	令和3年度(4月1日付け) 昇格・昇給(増)	30,691,200	11,381,320	5,965,145	48,037,665
財政的効果 ① - (②+③)		25,753,403	23,567,414	13,186,786	62,507,603

No. 6

担当部課（係）	総務部 総務課（人事係）	新規事業	
取組の名称	人事評価制度の導入		
上位 計画	総合戦略 5か年	— 6章4節 効率的な自治体経営の推進 ○人材育成の推進	
指針の位置付	I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し イ 人事管理		
取組内容	人事評価制度を導入し、職員の能力開発、人材育成、組織の活性化を図る。		
財政的効果	対象外		
各年度 における取組 内容、 活動指標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	人事評価制度の導入 評価者等研修の実施 人事評価の実施	制度の導入状況 研修の実施件数 評価の実施状況
	29年度	評価者等研修の実施 人事評価の実施	研修の実施件数 評価の実施状況
	30年度	評価者等研修の実施 人事評価の実施	研修の実施件数 評価の実施状況
	1年度	評価者等研修の実施 人事評価の実施	研修の実施件数 評価の実施状況
	2年度	評価者等研修の実施 人事評価の実施	研修の実施件数 評価の実施状況
成果指標	評価結果の給与への反映 評価結果に基づく配置換等の人事管理の状況		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括 ・人事評価制度を導入した。 ・評価者研修及び被評価者研修を実施した。 ・6月の勤勉手当に成績率を反映させた。
	人事評価制度の導入					
	評価者研修の実施	→	→	→		
	人事評価の実施	→	→	→	→	
		被評価者研修の実施				
			運用指針の再整備等			
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	*	*	*	*	*	*
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	制度を導入した	研修を実施した	人事評価を実施した	結果の検証を実施した	適正な人事管理が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

鴨川市職員人材育成基本方針【改訂版】（平成27年3月）において人材育成を進めていく一つの手段として人事評価制度を位置付け、平成27年度に制度を構築し、平成28年度から実施している。

令和2年度は、給与、任用など人事管理の基礎となる処遇へ反映される人事評価制度の理解と、被評価者として役割を認識させ、職員の自律的な職務の遂行と、より高い意識・能力を持った職員の育成を図ること、評価の公平性及び透明性を高め、人事評価制度の信頼性の向上を図ることを目的に、被評価者研修を実施した。

また、令和元年度の人事評価結果を分析するとともに、評価結果の反映の実効性を高めるため、6

月の勤勉手当へ成績率を反映させ、賞与の支給を行った。

評価結果の分析では、各評価者間に評価の不均衡が見られたことから、これを是正し、評価の公正性を確保するため、継続的に評価者等の研修を実施することが必要である。

【被評価者研修の開催】

- 1 開催日 令和2年10月1日、2日
- 2 対象者 被評価者
一般行政職 勤続20年以下の者
医療職 勤続20年以下の者
教育職 勤続10年以下の者
- 3 参加人数 157人

【具体的効果】

(令和2年度)

能力評価及び業績評価に基づく人事評価を実施し、評価者と被評価者との面談を通じ、評価結果を開示することにより、上司とのコミュニケーションが図られるとともに、被評価者の今後の業務遂行等に向けた指導、助言等を行う機会が設けられ、人材育成、組織力の向上等を図ることができた。

今後は、評価結果を職員の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するため、人事評価制度や評価者に対する信頼性を高めるべく、引き続き評価者研修等を実施していく。

No. 7

担当部課（係）	総務部 市民生活課（市民係）		新規事業
取組の名称	コンビニを活用した各種証明書等の交付の推進		
上位 計画	総合戦略	—	
	5 か年	6 章 4 節 効率的な自治体経営の推進 ○コンビニを活用した市民サービスの向上	
指針の位置付	I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し U 利便性の向上		
取組内容	日本全国のコンビニでの夜間（23 時まで）・休日の証明書等の交付により、市民の利便性の向上に資するとともに、個人番号カードの普及促進を図る。		
財政的効果	対象外		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28 年度	システム改修 市民への周知 平成 29 年 1 月～コンビニでの証明書等交付開始	システム構築の状況 市民周知の状況 個人番号カード交付者数 コンビニ交付実績
	29 年度	市民への周知 コンビニでの証明書等交付	市民周知の状況 個人番号カード交付者数 コンビニ交付実績
	30 年度	市民への周知 コンビニでの証明書等交付	市民周知の状況 個人番号カード交付者数 コンビニ交付実績
	1 年度	市民への周知 コンビニでの証明書等交付	市民周知の状況 個人番号カード交付者数 コンビニ交付実績
	2 年度	市民への周知 コンビニでの証明書等交付	市民周知の状況 個人番号カード交付者数 コンビニ交付実績
成果指標	コンビニにおける証明書等発行比率 増加 個人番号カード普及率 増加		

【評価】

実施結果	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	総括 ・コンビニ交付を開始した。 ・コンビニにおける証明書等発行比率が増加した。 ・個人番号カード普及率 24.45%
	システムの構築					
	コンビニ交付の開始					
	個人番号カード交付者数	2,413 人 (累計 3,407 人)	646 人 (累計 4,053 人)	405 人 (累計 4,458 人)	700 人 (累計 5,158 人)	
個人番号カード普及率	10.05%	12.14%	13.55%	15.89%	24.45%	
コンビニにおける証明書等発行比率	0.19%	0.89%	0.99%	1.53%	2.10%	
財政的効果 (円)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	合計
	*	*	*	*	*	*
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	システム改修を実施した	コンビニ交付を開始した		交付実績が増加した	利便性が向上した

【具体的実施結果】

(令和2年度)

1 コンビニ交付の概要

コンビニ交付は、個人番号カードを使用して全国のコンビニのマルチコピー機から証明書等の交付を受けることができるサービスであり、市役所が開いていない場合や市外にいる場合でも、最寄りのコンビニで証明書等を取得できる点で、利便性が高い。令和2年度も継続してこのサービスを実施した。

- (1) 利用する際に必要なもの 個人番号カード
- (2) 取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し
- (3) 利用できる店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど
- (4) 利用可能時間 6:30～23:00 (12月29日～1月3日を除く。)

2 取組内容

- (1) 市民周知の状況
 - ア パンフレットを出張所・コンビニ等で配布
 - イ 行政情報放映モニター(市役所1階)で周知
 - ウ 市ホームページ・広報誌に掲載
- (2) コンビニ交付

ア 交付実績

(単位：通)

種別	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
住民票の写し	20	129	157	230	431
印鑑登録証明書	14	132	87	152	296
戸籍謄本、戸籍抄本	17	34	66	93	140
戸籍の附票の写し	8	3	9	10	15
合計	59	298	319	485	882

イ コンビニにおける証明書等発行比率 2.10%

[算式]

$$\frac{\text{コンビニにおける証明書等発行数}}{(882 \text{ 件})} \div \frac{\text{証明書等発行数}}{(41,990 \text{ 件})}$$

(3) 個人番号カードの交付

ア 個人番号カード交付者数 2,678人(累計7,836人)

イ 個人番号カード普及率 24.45%

[算式]

$$\frac{\text{個人番号カード交付者数(累計)}}{(7,836 \text{ 人})} \div \frac{\text{人口(当該年度の3月31日現在)}}{(32,046 \text{ 人})}$$

【具体的効果】

(令和2年度)

サービスの提供時間を年末年始を除く毎日の午前6時30分から午後11時までとし、利用することができる店舗を日本全国の主なコンビニとしている。これにより市民の個々の生活に合わせたサービスの利用が可能となっている。

No. 8

担当部課（係）	総務部 総務課（情報化推進係）	新規事業	
取組の名称	マイナンバー制度を活用した市民サービスの向上		
上位 計画	総合戦略	－	
	5か年	－	
指針の位置付	I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し ウ 利便性の向上		
取組内容	マイナポータルのお知らせ情報表示機能を活用した市民一人ひとりに合った情報発信を行うことにより、市民サービスの向上を図る。また、マイナンバーを独自利用することで申請時の添付書類等を省略し、申請者の負担軽減・利便性の向上を図る。		
財政的効果	対象外		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	マイナポータル開始に向けた検討・準備 平成29年1月～マイナポータル開始	国の仕組みの構築に合わせた準備事務の実施状況 各種行政情報発信のための体制整備の状況 情報発信した情報の種類・件数
		マイナンバーの独自利用に係る準備	マイナンバー独自利用に係る準備状況
	29年度	マイナポータルの運営	情報発信した情報の種類・件数
		平成29年7月～マイナンバーの独自利用開始	独自利用事務の件数
	30年度	マイナポータルの運営	情報発信した情報の種類・件数
		マイナンバーの独自利用	独自利用事務の件数
	1年度	マイナポータルの運営	情報発信した情報の種類・件数
		マイナンバーの独自利用	独自利用事務の件数
	2年度	マイナポータルの運営	情報発信した情報の種類・件数
マイナンバーの独自利用		独自利用事務の件数	
成果指標	マイナポータルにより市民へ情報発信した情報の種類・件数 増加 独自利用事務の件数 増加		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括 ・マイナポータルで情報提供を実施した。（4事務） ・マイナンバーの独自利用による情報連携を実施した。（3事務）
	準備事務の実施	→				
		マイナポータルの運営	→	→	→	
	情報の件数	4事務15件	→	→	→	
	独自利用事務の件数		3事務	→	→	
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	*	*	*	*	*	*

評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	準備事務を実施した	マイナンバーの独自利用を開始した	申請者の負担が軽減した	マイナポータルでの運営を開始した	利便性が向上した

【具体的実施結果】

(令和2年度)

- 1 マイナンバーカード交付時におけるマイナポータル（国が運営するマイナンバーカードを利用したオンラインサービス）利用端末の案内等、マイナポータルの周知を行った。マイナポータルでは、特別定額給付金の申請や、保育サービス申込時に必要となる就労証明書の作成を行うことができる。このほか、本市がマイナポータルで提供しているサービスは、次の事務に係る手続の説明及び申請書等様式のダウンロードである。
 - ・ 母子保健に関する事務（妊娠の届出）
 - ・ 児童手当に関する事務（認定請求ほか10件）
 - ・ 児童扶養手当に関する事務（現況届）
 - ・ 保育に関する事務（現況届ほか2件）
- 2 マイナンバーの独自利用を行う次の事務について、情報連携（各種事務手続で添付書類の提出を省略することができるよう、専用のネットワークシステムを使用して異なる行政機関の間で情報のやり取りを行うことをいう。）を実施した。
 - ・ 鴨川市重度心身障害者の医療費助成に関する条例による医療費及び証明手数料の助成に関する事務 9件
 - ・ 鴨川市子ども医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務 207件
 - ・ 鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例による医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の助成に関する事務 12件

合計 228件

【具体的効果】

(令和2年度)

独自利用事務の情報連携を継続して実施しており、法定利用事務での情報連携とあわせ、特定の事務において申請時の添付書類が削減され、市民サービスの向上が図られている。

No. 9

担当部課（係）	総務部 総務課（情報化推進係）	新規事業	
取組の名称	基幹系システムの最適化の推進		
上位 計画	総合戦略 5か年	— —	
指針の位置付	I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し エ ICT活用		
取組内容	住民基本台帳、税等の基幹系システムについて、業務継続性の向上及びコストの削減を目的として、サーバーの仮想化を検討する。		
財政的効果	サーバー台数の削減による導入費用及び保守費用の削減		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	クラウドと仮想化した場合それぞれのコストの試算	クラウドと仮想化のコストの試算
	29年度	仮想化と現状とのコスト比較を行い、更新方針を決定	次期サーバー更新の方針決定
	30年度	サーバー更新の詳細設計及び費用算出	詳細設計及び費用の算出
	1年度	基幹系サーバーの更新、稼働	サーバー台数の削減
	2年度	更新したサーバーの稼働	サーバーの仮想化の実現
成果指標	サーバーの台数 減少 業務継続性 向上		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
総合保健福祉システム						・サーバーの仮想化を実施した。 （サーバー9台から5台を削減し、4台となった。（総合保健福祉システム4台から1台へ、住民基本台帳・税システム5台から3台へ）） ・コスト削減につながった。
	詳細設計の実施及び費用の算出					
	更新の実施					
	住民基本台帳・税システム					
		コストの試算、更新方針の決定、更新時期の検討・決定		詳細設計の実施、費用の算出	基幹系サーバーの更新、稼働	
サーバーの削減台数	3台				2台	5台
財政的効果 （円）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	4,061,988	0	0	0	3,151,146	7,213,134
	【内訳】導入費用及び保守費用の削減額					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	コスト試算を実施した	更新の方針を決定した	詳細設計を実施し費用を算出した	更新を実施した	業務継続性が向上した

【具体的実施結果】

(令和2年度)
住民基本台帳・税システムのサーバー5台について、仮想化を実施することにより、サーバーの台数を2台減らし、3台とした。

〔基幹系システムの更新時期〕

システム名	更新時期
総合保健福祉システム	平成 29 年 1 月
住民基本台帳・税システム	令和 2 年 10 月（当初予定：令和元年 10 月）

【具体的効果】

（令和 2 年度）

令和 2 年 10 月のシステムの更新において、現行の物理サーバー 5 台を仮想化により 3 台とし、システム維持にかかる経費を削減できた。

削減額は、サーバー台数 5 台の場合のリース料と、仮想化によって物理サーバー 2 台が削減され、3 台となったリース料の比較によって、算出した。

（ 5 台のリース料 1,875,683 円 － 3 台のリース料 1,125,410 円 ） × 0.7（補正係数）

▲525,191 円（月額） 10 月～3 月 ▲3,151,146 円（6 月分）

No.10

担当部課（係）	総務部 環境課（廃棄物対策係）、総務部 環境課 清掃センター		新規事業
取組の名称	ごみ処理事業の広域化（広域処理への円滑な移行）		
上位計画	総合戦略	—	
	5か年	2章3節 環境衛生対策の充実 ○ごみ処理体制の確立と関連する収集・処理・処分施設の整備充実	
指針の位置付	I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し オ 業務の広域化		
取組内容	平成 33 年度の広域ごみ処理施設の稼働に向けて、環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画の見直し、収集運搬体制の見直し、ごみ処理手数料の検討等を行い、既存ごみ処理体制からの円滑な移行を図る。また、中継施設の建設に当たり、既存清掃センターの代替機能の確保を図る。		
財政的効果	対象外		
各年度における取組内容、活動指標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	環境基本計画の見直し 循環型社会形成推進に係る方針の策定	環境基本計画の策定 循環型社会形成推進に係る方針の策定
	29年度	一般廃棄物処理基本計画の見直し	一般廃棄物処理基本計画の策定
	30年度	一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ収集運搬体制の見直し、体制の整備	新体制の見直し方針の決定・説明 新体制への移行開始
	1年度	ごみ処理手数料の再検討 安房地域市町との調整	広域化後のごみ処理手数料の決定
	2年度	新たな処理体制の広報・周知	広報誌掲載及びごみ処理方法の説明会の開催
成果指標	広域化への対応の実施状況（計画の見直しの実施状況、収集運搬体制の見直しの実施状況、手数料の決定状況、広報・周知の状況等）		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
環境基本計画の見直し		君津地域との事業連携に係る調査・研究	（仮称）第2期君津地域広域廃棄物処理事業に関する覚書の締結	一般廃棄物処理基本計画の策定 6市1町による広域廃棄物処理事業協議会の発足 事業者の選定	6市1町による広域廃棄物処理事業協議会会長の変更による事務局の移設決定 事業契約の締結 事業者提案により、広域ごみ処理施設の建設予定地が富津市新富地区に決定 事業契約の変更 契約の締結	・一般廃棄物処理基本計画を策定した。 ・君津地域広域廃棄物処理事業について、令和5年9月から建設工事が着工できるよう、引き続き協議を進め、令和9年4月の操業開始を目指す。 ・中継処理施設の建設に向けた

			中継処理施設の建設に向けた準備事務	事業者の選定 事業契約の締結		事務が進んだ。
財政的効果 (円)	H28年度 *	H29年度 *	H30年度 *	R1年度 *	R2年度 *	合計 *
評価得点	0 未着手	1 環境基本計画の見直し等を行った	2 一般廃棄物処理基本計画の見直しを行った	3 体制の見直し方針を決定した	4 手数料の再検討、他市町との調整を実施した	5 広域化への対応が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

- 1 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町の共同事業として進めている第2期君津地域広域廃棄物処理事業について、令和2年3月23日、日鉄エンジニアリング株式会社グループを優先交渉権者として決定後、契約に向けて協議を進めた。
 - (1) 5月15日に7自治体及び事業者において、第2期君津地域広域廃棄物処理事業を実施するための基本的事項を定めることを目的として基本協定を締結した。
 - (2) 6月10日に特別目的会社（株式会社上総安房クリーンシステム）が設立
 - (3) 6月21日及び25日に富津公民館にて、事業説明会を開催した。参加者数は、2日間で217名
 - (4) 建設が予定されている富津市の地元住民からの要望で、建設予定地である現広域廃棄物処理施設の視察を6月30日及び7月4日に実施した。参加者数は、2日間で35名
 - (5) 8月9日に南房総市役所にて、安房地域2市1町の住民を対象とした事業説明会を開催した。参加者数は、32名
 - (6) 令和2年9月議会で議決のうえ、第2期君津地域広域廃棄物処理事業契約を8月12日に締結した。
- 2 第2期君津地域広域廃棄物処理事業契約以降の進捗状況
 - (1) 事業の実施主体である株式会社上総安房クリーンシステムにおいて、千葉県環境影響評価条例に基づく手続を進め、千葉県、富津市及び君津市において事業計画概要書及び方法書の縦覧を実施した。
 - (2) 建設地が富津市に決定したことにより、10月1日付けで協議会会長を木更津市長から富津市長に変更した。
 - (3) 株式会社上総安房クリーンシステムへの出資金について、令和3年1月29日付けで7自治体及び民間企業から出資を行った。
また、2月10日開催の臨時株主総会において、富津市市民部長、木更津市環境部長、南房総市建設環境部長が取締役として選任された。
 - (4) 令和3年2月議会で議決のうえ、事業系ごみの受け入れを反映した変更契約を締結した。

【具体的効果】

(令和2年度)

- 1 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町の共同事業として進めている第2期君津地域広域廃棄物処理事業について、協議を重ね、契約に係る議案が令和2年9月議会で議決され、契約を締結し、事業が進んだ。
- 2 第2期君津地域広域廃棄物処理事業について、事業者のグループ会社から排出される事業系ごみを受け入れることにより経費削減となり、得られるコストメリットの影響が大きいことから、令和3年2月議会で議決のうえ、事業系ごみの受け入れを反映した変更契約を締結した。

No.11

担当部課（係）	水道局（業務係）	新規事業	
取組の名称	水道事業の広域化の推進		
上位 計画	総合戦略	—	
	5か年	—	
指針の位置付	I 行政サービスの質の追求、業務プロセスの見直し オ 業務の広域化		
取組内容	水道事業体の運営基盤の強化、水質事故・震災など災害等の緊急時対応、技術の確保・継承、合理的な施設の整備・更新など一つの事業体では解決し得ない様々な課題に広域的に対処し、安全で良質な水を将来に渡り、安定的に供給していくため、平成35年度を目途に安房地域の水道事業の広域化を推進する。		
財政的効果	対象外		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	広域化に向けた検討	検討の実施
	29年度	基本計画（案）の策定	基本計画（案）の策定
	30年度	（仮称）統合協議会の設置に向けた覚書に関する協議及び締結	覚書の締結
	1年度	（仮称）統合協議会の開催	統合に向けた協議の実施
	2年度	（仮称）統合協議会の開催	統合に向けた協議の実施
成果指標	広域化の合意形成の状況		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括	
	研究会の設置	→	→	→	→		<ul style="list-style-type: none"> ・九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議が設置され、統合・広域化に向けた事務が進んだ。 ・南房総地域末端給水事業統合・広域化に関する覚書を締結した。
	検討・調査	→	→	→	→		
		基本計画（案）の策定	覚書（案）の修正・調整	→	覚書の締結		
				統合協議会準備会議の設置			
財政的効果（円）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計	
	*	*	*	*	*	*	
評価得点	0	1	2	3	4	5	
	未着手	検討、調査等を実施した	基本計画（案）を策定した	覚書を締結した	協議会を開催した	広域化の合意形成が図られた	

【具体的実施結果】

(令和2年度)

統合に係る協議を円滑に進めるため、千葉県（副知事、総合企画部長、企業局長）や各市町の副首長などを構成委員とした「九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議」が設置され、そこでの協議のほか、下部組織である市町村等調整会議や安房地域の水道事業体で構成している安房郡市水道事業連絡協議会において、より詳細な協議を実施した。

また、統合・広域化に関する覚書を締結した。

開催日	会議等の名称
令和2年4月1日	九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議の設置
令和2年4月20日	令和2年度第1回安房郡市水道事業連絡協議会
令和2年5月13日	第1回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議の書面開催に係る地域別説明会
書面開催	第1回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議
令和2年5月22日	第14回南房総地域末端給水事業統合研究会
令和2年6月22日	令和2年度第2回安房郡市水道事業連絡協議会
令和2年7月28日	令和2年度第3回安房郡市水道事業連絡協議会
令和2年8月6日	第1回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議南房総地域市町村等調整会議
令和2年8月26日	南房総地域末端給水事業統合・広域化に関する覚書の締結
令和2年8月27日	令和2年度第4回安房郡市水道事業連絡協議会
令和2年9月17日	令和2年度第5回安房郡市水道事業連絡協議会
令和2年10月23日	第2回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議南房総地域市町村等調整会議
令和2年11月12日	第2回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議
令和2年11月13日	令和2年度第6回安房郡市水道事業連絡協議会
令和3年1月22日	九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議 第3回南房総地域市町村等調整会議
令和3年2月10日	令和2年度第7回安房郡市水道事業連絡協議会
令和3年3月9日	第3回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議
令和3年3月26日	令和2年度第8回安房郡市水道事業連絡協議会

【具体的効果】

(令和2年度)

安房地域及び夷隅地域の全ての水道事業体が、統合・広域化の基本的な方向性並びに統合・広域化基本計画の策定及び協議検討をさらに進めることについて合意することができた。

No.12

担当部課（係）	経営企画部 財政課（財政係）		新規事業
取組の名称	予算の透明性向上（編成過程の公表の充実、事業別予算説明資料の作成等）		
上位 計画	総合戦略	—	
	5か年	—	
指針の位置付	II 財政マネジメントの強化 カ 財政マネジメント III 行政運営の信頼の確保 シ アカウンタビリティ		
取組内容	予算編成過程の公表内容の充実、予算計上した費用を事業ごとに分かりやすく表示する事業別予算説明方式の導入等を実施することにより、予算内容の透明性を高め、説明責任の向上に資する。		
財政的効果	対象外		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	編成過程情報の公表項目の拡充 財務会計システムの更新	公表項目（拡充） 更新システム稼働
	29年度	編成過程情報の公表項目の拡充 事業別予算説明書の作成、公表	公表項目（拡充） 事業別予算説明書
	30年度	編成過程情報の公表 事業別予算説明書の作成、公表	同上
	1年度	同上	同上
	2年度	同上	同上
成果指標	事業別予算説明書の作成、公表 予算編成過程の公表項目、内容を拡充		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括 ・予算編成過程の 予算案の公表 を行った。
	システムの更新					
	事業別予算方式 の導入					
		事業別予算説明 書の作成に係る 検討	→	→	→	
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	*	*	*	*	*	
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	システムを更新 し、事業別予算方 式を導入した	事業別予算説明 書の作成を検討 した	事業別予算説明 書を作成した	予算編成の過程 で分かりやすい 資料を作成し、公 表した	予算の透明性が 高まり、説明責任 が果たされた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

- 1 予算編成過程について、一般会計等の予算編成方針を公表するとともに、予算要求並びに経営企画部長査定後及び市長査定後の予算案の公表を継続して行った。
- 2 事業別予算説明書の作成に当たり、行政事業レビュー（事業シートを活用した予算事業の検証）に用いる事業シートとの共用について検討を行った。

【具体的効果】

(令和2年度)

引き続き、事業別予算を前提に、より分かりやすい予算となるよう、公表項目の拡充に向け資料等の作成を検討していく。

No.14

担当部課（係）	経営企画部 財政課（財政係）		新規事業
取組の名称	資金調達改善		
上位 計画	総合戦略	—	
	5か年	—	
指針の位置付	Ⅱ 財政マネジメントの強化 カ 財政マネジメント		
取組内容	将来の金利負担の抑制と円滑な資金運用の実現を図るため、長期資金の借入方法を見直すとともに、短期資金の借入の実施方法の検討を行う。		
財政的効果	金利負担の抑制		
各年度 におけ る取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	—	—
	29年度	資金調達方針の策定	資金調達方針
	30年度	方針に沿った調達の実施	借入件数（見直し分）
	1年度	同上	同上
2年度	同上	同上	同上
成果指標	資金調達方針 借入件数（見直し分）		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括 ・資金調達方針に沿った資金調達を実施した。 ・方針に沿った調達の実施により、将来的な金利負担の軽減が図られた。
	検討、調査	→	資金調達方針の策定 方針に沿った調達の実施	→	→	
財政的効果 （円）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	0	0	0	0	0	0
評価得点	【内訳】					
	0	1	2	3	4	5
	未着手	検討、調査等を実施した	金利負担抑制に向けた資金調達方針を策定した	方針に沿った調達を実施した	資金運用の向上のための資金調達を検討した	金利負担の抑制と円滑な資金運用が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

平成31年3月に策定した資金調達方針に沿った資金調達を実施した。

* 資金調達方針に沿った調達の実施状況

(利子償還の削減のための) 据置期間を設定しない借入れ(据置0年) 12件

【具体的効果】

(令和2年度)

方針に沿った調達の実施により、将来的な金利負担の軽減が図られた。

No.15

担当部課（係）	経営企画部 財政課（財政係）	継続事業Ⅱ⑥2	
取組の名称	統一的な基準による地方公会計制度の導入		
上位 計画	総合戦略 5か年	6章4節 効率的な自治体経営の推進 ○財務諸表の作成と財政分析	
指針の位置付	Ⅱ 財政マネジメントの強化 カ 財政マネジメント		
取組内容	固定資産台帳の整備と発生主義を原則とした統一的な基準による公会計制度に基づき財務諸表を作成し、公表する。		
財政的効果	対象外		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	財務会計システムの更新 固定資産台帳データ更新	財務会計システム稼働 固定資産台帳（稼働）
	29年度	財務書類作成準備 固定資産台帳データ更新	固定資産台帳（登録件数）
	30年度	同上	同上
	1年度	財務書類等の作成、公表 固定資産台帳データ更新	財務書類等
	2年度	同上	同上
成果指標	財務書類等		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
財務会計システムの更新						・国が示す統一的な基準による財務書類を作成し、公表した。
固定資産台帳の更新	→					
	財務書類作成システムの導入					
	財務書類等の作成・公表	→	→	→		
財政的効果（円）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	*	*	*	*	*	*
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	検討、調査等を実施した	システム等の更新を実施した	財務書類の作成準備を実施した	財務書類等を作成し、公表した	財務書類等を活用した財務分析を行う仕組みが整った

【具体的実施結果】

(令和2年度)

令和元年度の一般会計等について、国が示す統一的な基準による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表）を作成し、公表を行った。

【具体的効果】

(令和2年度)

財務書類の作成及び公表により、市の財務状況が多面的かつ合理的に明らかになり、より一層、市民に対して説明責任を果たすことができた。

また、前年度との比較・分析のためのデータ整備が図られた。

No.16

担当部課（係）	経営企画部 まちづくり推進課（住み続けたいまちづくり係） 経営企画部 財政課（管財係）		継続事業Ⅱ 8①
取組の名称	学校跡地等遊休施設の活用		
上位 計画	総合戦略 5 年	4 地域づくり ⑤ファシリティマネジメントの強化 6 章 4 節 効率的な自治体経営の推進 ○ファシリティマネジメントの推進	
指針の位置付	Ⅱ 財政マネジメントの強化 キ 資産管理		
取組内容	全市的なまちづくり及び地域活性化の視点から、学校跡地等遊休施設（18 施設）を有効に活用する方策を検討し、その実施を図る。		
財政的効果	対象外		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28 年度	学校跡地等遊休施設の活用方策の検討及び決定	活用方策等を定め た施設数
		具体的な活用に向けた事業等の実施（民間事業者へ貸付又は 譲渡を行う場合を含む。以下同じ。）	実施件数
	29 年度	具体的な活用に向けた事業等の実施	実施件数
	30 年度	具体的な活用に向けた事業等の実施	実施件数
	1 年度	具体的な活用に向けた事業等の実施	実施件数
2 年度	具体的な活用に向けた事業等の実施	実施件数	
成果指標	活用方策を定めた施設数 18 施設		

【評価】

実施結果	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	総括
【全体事項】	活用方策等の検討	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・旧大山小学校の一部を活用した里山オフィスを開設した。 ・旧太海小学校、旧太海幼稚園及び旧太海保育園について、民間事業者による活用が図られた。 ・旧小湊小学校校舎、屋内運動場及び屋外運動場について、スポーツ等合宿施設として整備するための工事に着手した。 ・旧吉尾保育園を民間事業者の有償譲渡した。
【個別事項】	旧大山小学校の一部を貸しオフィス等として整備するための設計	旧大山小学校の一部を貸しオフィス等として整備するための条例の制定及び工事	旧大山小学校の一部を活用した「里山オフィス」の開設			
	旧太海小学校、旧太海幼稚園及び旧太海保育園について民間事業者等他団体から利活用に関する提案を公募し、又は一般への有償譲渡若しくは貸付けを行うための準備事務	→	→	旧太海小学校及び旧太海幼稚園の跡地活用に関する事業者を公募し、最優秀提案者（契約候補者）を決定 ※旧太海保育園は対象外	旧太海小学校、旧太海幼稚園及び旧太海保育園の建物及び工作物等を最優秀提案者に無償譲渡（土地は有償貸付）	

	旧曾呂小学校及び旧曾呂幼稚園に公民館及び市民ギャラリーを移転し、地域の文化芸術を発信する施設としての機能強化を図るための検討	公民館の運営及び市民ギャラリーの効果的な施設の在り方についての再検討				
	・旧小湊中学校の活用に関する説明会 ・旧小湊中学校を多世代交流施設として整備するための設計	・旧小湊中学校について小湊小学校の校舎、屋内・屋外運動場を含めた一帯の跡地活用方策の再検討 ・検討会議開催	小湊地区小学校等の跡地活用に向け、小湊まちづくり会議の開催及び活用方針の取りまとめ	・小湊小・中学校跡地等活用事業に係る基本構想及び基本計画の策定 ・旧小学校校舎、屋内運動場・屋外運動場を活用したスポーツ等合宿施設の整備に係る基本設計及び実施設計	旧小湊小学校校舎、屋内運動場・屋外運動場について、スポーツ等合宿施設として整備するための工事に着手	
		旧吉尾保育園を一般に有償譲渡し、又は貸し付けるための準備事務	→	旧吉尾保育園を民間事業者の有償譲渡		
		旧主基小学校の活用に係るアイデアの募集及び企業等への学校跡地等遊休施設の情報提供	→	→	→ ・旧主基小学校の活用に係る基礎資料の作成	
		旧江見小学校の活用に係るアイデアの募集及び企業等への学校跡地等遊休施設の情報提供	→	→ ・旧江見小学校の活用に係る基礎資料の作成	→	
財政的効果 (円)	H28 年度 *	H29 年度 *	H30 年度 *	R 1 年度 *	R 2 年度 *	合計 *
評価得点	0 未着手	① 活用方策等を検討した	2 活用方策等を決定した	3 活用にに向けた事業等を実施した	4 活用にに向けた事業を継続した	5 効果的な資産活用が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

- 平成27年度に決定した学校跡地等遊休施設の活用の方向性に即し、施設ごとに具体的な活用方策の検討を行った。
- 旧小湊小学校の校舎、屋内運動場及び屋外運動場について、スポーツ等合宿施設として整備する

ための工事に着手した。(令和3年度に一部繰越し)

3 旧太海小学校等活用事業

- (1) 旧太海保育園について、旧太海小学校及び旧太海幼稚園と一体的に活用することを決定した。
- (2) 旧太海小学校、旧太海幼稚園及び旧太海保育園について、民間事業者(最優秀提案者)に建物及び工作物等は無償譲渡し、土地を有償貸付けした。

4 旧主基小学校及び旧江見小学校について、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」に引き続き情報を掲載し、施設の活用に係るアイデアを募集した。

5 旧主基小学校について、施設の現状の整理、利用状況及び要望事項の整理、用途変更の基本配置案の作成等、今後の検討に必要な基礎資料の作成業務を実施した。

【具体的効果】

(令和2年度)

旧小湊小学校の校舎、屋内運動場及び屋外運動場について、スポーツ等合宿施設として整備するための工事に着手した。

旧太海小学校、旧太海幼稚園及び旧太海保育園について、民間事業者による活用が図られた。

旧主基小学校について、具体的な活用方策の検討に向けた準備を進めた。

No.17

担当部課（係）	経営企画部 財政課（管財係）		新規事業
取組の名称	公共施設等の総合的な管理の推進		
上位 計画	総合戦略	4 地域づくり ⑤ファシリティマネジメントの強化	
	5 か年	6 章 4 節 効率的な自治体経営の推進 ○ファシリティマネジメントの推進	
指針の位置付	II 財政マネジメントの強化 キ 資産管理		
取組内容	市内公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点のもとで、公共施設の更新・統廃合、長寿命化を推進する。		
財政的効果	公共施設等の維持管理・修繕・更新に要する費用の縮減、平準化		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28 年度	公共施設等総合管理計画の策定	計画の策定
		計画に基づく管理の実施	実施件数
	29 年度	計画に基づく管理の実施	実施件数
	30 年度	計画に基づく管理の実施	実施件数
	1 年度	計画に基づく管理の実施	実施件数
2 年度	計画に基づく管理の実施	実施件数	
成果指標	公共施設等の数・延床面積等 減少 公共施設等に関するトータルコスト 縮減・平準化		

【評価】

実施結果	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	総括
	公共施設等総合管理計画の策定				公共施設等個別施設計画の策定 公共施設等総合管理計画の改訂	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画を策定した。 公共施設等個別施設計画を策定した。 公共施設等総合管理計画を改訂した。 公共施設等の適正化に関する取組を実施した。
		調書（施設カルテ）の更新	計画に基づく管理の実施	→	→	
公共施設等の数	218 施設	218 施設	215 施設 〔増1施設〕 〔減4施設〕	211 施設 〔減4施設〕	206 施設 〔減5施設〕	
公共施設等の延床面積	16.6 万㎡	16.6 万㎡	16.4 万㎡ 〔減0.2万㎡〕	16.3 万㎡ 〔減0.1万㎡〕	16.0 万㎡ 〔減0.3万㎡〕	
財政的効果 (円)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	合計
	0	0	0	2,172,629	5,597,584	7,770,213
評価得点	【内訳】					
	0	1	2	3	4	5
	未着手	検討、調査等を実施した	計画を策定した	計画に基づく管理を実施した	計画に基づく管理を継続した	更新等費用の縮減・平準化が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

1 「鴨川市公共施設等総合管理計画」を確実に実行していくため、公共施設の個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「鴨川市公共施設等個別施設計画」を策定した。

また、公共施設等総合管理計画について、直近のハード面・ソフト面の現状に合わせ、最新の策定指針に対応した修正を行うとともに、公共施設等個別施設計画の内容を反映させるための改訂を行った。

2 公共施設等の適正化に関する取組として、次の事項を実施した。

- (1) 長狭老人憩の家について、施設の老朽化に加え利用者が減少していることから令和2年3月31日をもって廃止した。また、賃借していた施設敷地の返還に伴い、令和2年4月1日に建物を土地所有者へ無償譲渡した。
- (2) 旧太海小学校等活用事業として、旧太海小学校、旧太海幼稚園及び旧太海保育園を公募により選定された民間事業者（最優秀提案者）に無償譲渡した。
- (3) 老朽化の著しい普通住宅川間の取壊しを行った。※令和元年度実施分の計上漏れ

【具体的効果】

(令和2年度)

- 1 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等個別施設計画を策定し、また、公共施設等総合管理計画の改訂を行った。
- 2 これまでの公共施設等の適正化に関する取組により、公共施設等の維持管理・修繕に要する費用の縮減が図られた。

単位：円

実施内容	実施前の市負担額	実施後の市負担額	財政的効果
市民会館の廃止 (平成31年4月1日休止) (令和2年4月1日廃止)	5,050,136	1,326,967	3,723,169
長狭老人憩の家の廃止 (令和2年4月1日)	1,388,033	8,904	1,379,129
市民ギャラリーの休止 (平成2年4月1日)	1,123,558	628,272	495,286
合計	7,561,727	1,964,143	5,597,584

【算式】

■ 財政的効果の算定に用いる事業費

維持管理費－施設使用料＝（市負担額（維持管理に対する市の負担分）

○ 実施（休止（廃止））前の市負担額

単位：円

施設	基準年度	維持管理費 (A)	施設使用料 (B)	市負担額 (A)－(B)
市民会館	平成30年度	7,079,571	2,029,435	5,050,136
長狭老人憩の家	令和元年度	1,388,033	0	1,388,033
市民ギャラリー	令和元年度	1,279,903	156,345	1,123,558
市負担額の合計				7,561,727

○ 実施（休止（廃止））後の市負担額

単位：円

施設	実施年度	維持管理費 (A)	施設使用料 (B)	市負担額 (A)－(B)
市民会館	令和2年度	1,326,967	0	1,326,967
長狭老人憩の家	令和2年度	8,904	0	8,904
市民ギャラリー	令和2年度	628,272	0	628,272
市負担額の合計				1,964,143

■ 財政的効果の算出

実施前の市負担額－実施後の市負担額＝（財政的効果）

7,561,727円 － 1,964,143円 ＝ 5,597,584円

No.18

担当部課(係)	経営企画部 まちづくり推進課(政策推進係)	新規事業	
取組の名称	ふるさと納税の推進		
上位計画	総合戦略 5 年	1 しごとづくり ④富の集積と域内循環のための戦略的な施策の展開 6 章 4 節 効率的な自治体経営の推進 ○ふるさと納税の推進	
指針の位置付	II 財政マネジメントの強化 ク 歳入確保		
取組内容	ふるさと納税の周知啓発を図るとともに、寄附しやすい環境の整備を進め、寄附金の増収による自主財源の確保に努める。		
財政的効果	寄附金の増収による自主財源の確保		
各年度における取組内容、活動指標	年度	取組内容	活動指標
	28 年度	クレジットカード決済の導入 ポータルサイトを活用した周知及び寄附者の利便性向上 謝礼品の充実	寄附金収入額
	29 年度	ポータルサイト等による周知啓発 謝礼品の充実	寄附金収入額
	30 年度	ポータルサイト等による周知啓発 謝礼品の充実	寄附金収入額
	1 年度	ポータルサイト等による周知啓発 謝礼品の充実	寄附金収入額
	2 年度	ポータルサイト等による周知啓発 謝礼品の充実	寄附金収入額
	成果指標	寄附金収入額 平成 32 年度において 50,000 千円/年	

【評価】

実施結果	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	総括
				業務の民間委託	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税推進業務の民間委託を開始した。 ・寄附しやすい環境の整備を進めた。(ふるさと納税ポータルサイトからの寄附受付、クレジットカード決済の導入、マルチペイメントサービスの導入) ・謝礼品を充実させた。 ・ポータルサイト等による周知啓発を行った。 ・災害復興支援寄附の受付を行った。
ポータルサイトからの寄附受付	→	→	→	→	→	
クレジットカード決済の導入	クレジットカード決済による収納の実施	→	→	→	→	
				マルチペイメントサービスの導入	→	
謝礼品の充実	→	→	→	→	→	
ポータルサイト等による周知啓発	→	→	→	→	→	
				災害復興支援寄附金の受付	→	
					ガバメントクラウドファンディングによる寄附受付の実施	

						・ガバメントクラウドファンディングによる寄附受付を行った。
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	87,701,138	120,539,593	60,288,577	214,614,996	161,501,287	644,645,591
	【内訳】 推進に要した経費控除後の当該年度寄附金額と平成27年度寄附金額の差額					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	検討、調査等を実施した	ふるさと納税の周知・啓発を図った	寄附しやすい環境を整備した	平成27年度と比較して寄附金収入額が増加した	更なる自主財源の確保が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)
ふるさと納税を推進するため、以下の取組を実施した。

- ふるさと納税推進業務の民間委託
- ふるさと納税ポータルサイトからの寄附受付（寄附金額 358,703,614円、件数 11,617件）
 - ふるさとチョイス（寄附金額 259,243,614円、件数 8,275件）
 - 楽天ふるさと納税（寄附金額 99,460,000円、件数 3,342件）
- インターネット経由のクレジットカード決済による収納
（寄附金額 308,524,614円、件数 9,769件）
- マルチペイメントサービスによる収納
（寄附金額 49,349,000円、件数 1,831件）
- ふるさとチョイスにおけるガバメントクラウドファンディングによる寄附受付
（寄附金額 795,000円、件数 22件）
- 謝礼品の充実
- ポータルサイト等による周知啓発
- 令和元年台風15号災害復興支援寄附金の受付
（寄附金額 275,000円、件数 168件）

【具体的効果】

(令和2年度)
ふるさと納税を推進することにより、寄附金の増収による自主財源の確保が図られた。

単位：円

年度	寄附金額（件数）	推進に要した経費	差引
平成27年度 (取組開始前年度)	35,226,000 (296)	10,515,422 〔内訳〕 謝礼品費 10,103,086 その他 412,336	24,710,578
平成28年度	168,023,000 (2,120)	55,611,284 〔内訳〕 謝礼品費 51,997,413 クレジット収納等手数料 1,426,021 その他 2,187,850	112,411,716
平成29年度	226,954,381 (2,463)	81,704,210 〔内訳〕 謝礼品費 77,518,739	145,250,171

		クレジット収納等手数料 1,923,686 その他 2,261,785	
平成 30 年度	160,072,000 (2,318)	75,072,845 〔内訳〕 謝礼品費 69,766,481 クレジット収納等手数料 3,404,974 その他 1,901,390	84,999,155
令和元年度	401,314,426 (11,426)	161,988,852 〔内訳〕 謝礼品費 100,638,526 クレジット収納等手数料 24,438,405 ふるさと納税推進事業委託料 36,864,053 その他 47,868	239,325,574
令和 2 年度	370,528,850 (11,757)	184,316,985 〔内訳〕 謝礼品費 131,143,729 クレジット収納等手数料 27,150,239 ふるさと納税推進事業委託料 25,963,338 その他 59,679	186,211,865

〔算式〕

当該年度の差引額 － 平成 27 年度の差引額 ＝ 効果額
186,211,865 円 － 24,710,578 円 ＝ 161,501,287 円

No.19

担当部課（係）	総務部 税務課（納税推進室）	継続事業Ⅱ 7①	
取組の名称	市税徴収率の向上		
上位 計画	総合戦略	—	
	5か年	—	
指針の位置付	Ⅱ 財政マネジメントの強化 ク 歳入確保		
取組内容	徴収体制を強化するとともに、徴収業務基本方針を策定し、取組最終年度までに平成27年度と比較して0.2%の市税徴収率の向上を図る。		
財政的効果	基準年度と比較した市税徴収額の増加		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	徴収体制を強化するとともに、徴収業務基本方針を策定	徴収体制の強化の有無 方針の策定
	29年度	徴収体制を強化するとともに、徴収業務基本方針を策定	徴収体制の強化の有無 方針の策定
	30年度	徴収体制を強化するとともに、徴収業務基本方針を策定	徴収体制の強化の有無 方針の策定
	1年度	徴収体制を強化するとともに、徴収業務基本方針を策定	徴収体制の強化の有無 方針の策定
	2年度	徴収体制を強化するとともに、徴収業務基本方針を策定	徴収体制の強化の有無 方針の策定
成果指標	市税徴収率 取組最終年度までに平成27年度と比較して0.2%向上		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
【全体事項】	徴収業務基本方針の策定	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、徴収業務基本方針を策定し、取組を推進した。 ・市税徴収率の向上が図られた。（平成27年度と対比して0.91%向上）
	徴収業務基本方針に基づく取組の実施	→	→	→	→	
【個別事項】	徴収事務の強化	→	→	→	→	
	徴収強化月間の実施	→	→	→	→	
	夜間電話催告の実施	→	→	→	→	
	市外滞納者対策の強化	→	→	→	→	
徴収率	93.60%	93.73%	93.83%	94.01%	94.16%	
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	16,154,266	22,152,282	27,075,362	35,055,794	41,442,310	141,880,014
	【内訳】当該年度収入済額－（当該年度調定額×平成27年度徴収率）					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	検討、調査等を実施した	方針を策定した	徴収体制を強化した	平成27年度と比較して市税徴収率が向上した	更なる自主財源の確保が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

「令和2年度徴収業務基本方針」を策定し、これに基づき徴収業務を実施した。

具体的には、次の取組事項を主として、徴収体制の強化を図った。

1 徴収事務の強化

(1) 財産調査の実施

預貯金 16社 延べ4,284件 生命保険 21社 延べ2,213件

(2) 差押の実施 22件 4,136,858円

(3) 執行停止・即時消滅の決定

執行停止 87人 市税 1,992,424円 国保税 3,273,551円

即時消滅 50人 市税 500,130円 国保税 962,500円

(4) 不納欠損処分

898人 市税 27,844,568円 国保税 22,366,510円

(5) 休日等の総合窓口の納付取扱い

794件 11,416,900円 (市税 499件 8,199,400円 国保税 295件 3,217,500円)

(6) 千葉県滞納整理推進機構との連携

地方税法第48条に基づく個人住民税の徴収引継ぎ 10件 (市県民税 7,597,290円)

捜索 3件 (内合同捜索 3件)

徴収実績 8件 市県民税 5,092,800円

2 徴収強化月間の実施

(1) 集中電話催告の実施 (4月・8月・12月・2月)

(2) 税務課職員による課内一斉徴収

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) 日曜納税相談及び電話催告 (納税推進室員)

年1回実施 (12月) 相談人数 13人

3 夜間電話催告の実施 (随時)

4 市外滞納者対策の強化

(1) 実態調査の実施

(2) 差押予告通知書の送付

(3) 休日 (12月) の電話催告

(4) 催告書の送付 (10月・1月)

[参考]

① 令和2年度の市税収入状況

	予算額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	徴収率 (%)
現年度課税分	4,046,887,000	4,283,128,623	4,220,165,444	98.53
滞納繰越分	36,002,000	247,001,052	45,622,787	18.47
市税合計	4,082,889,000	4,530,129,675	4,265,788,231	94.16

② 令和元年度の市税収入状況

	予算額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	徴収率 (%)
現年度課税分	4,188,106,000	4,378,837,370	4,315,053,940	98.54
滞納繰越分	36,002,000	261,434,114	47,055,012	18.00
市税合計	4,224,108,000	4,640,271,484	4,362,108,952	94.01

③ 平成30年度の市税収入状況

	予算額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	徴収率 (%)
現年度課税分	4,216,089,000	4,372,889,364	4,310,050,125	98.56
滞納繰越分	35,502,000	266,111,793	42,893,816	16.12

市税合計	4,251,591,000	4,639,001,157	4,352,943,941	93.83
④ 平成29年度の市税収入状況				
	予算額(円)	調定額(円)	収入済額(円)	徴収率(%)
現年度課税分	4,278,870,000	4,378,260,500	4,312,133,344	98.49
滞納繰越分	44,751,000	270,219,446	44,726,487	16.55
市税合計	4,323,621,000	4,648,479,946	4,356,859,831	93.73
⑤ 平成28年度の市税収入状況				
	予算額(円)	調定額(円)	収入済額(円)	徴収率(%)
現年度課税分	4,165,163,000	4,360,593,034	4,300,491,429	98.62
滞納繰越分	34,001,000	280,097,880	43,107,114	15.39
市税合計	4,199,164,000	4,640,690,914	4,343,598,543	93.60
⑥ 平成27年度の市税収入状況				
	予算額(円)	調定額(円)	収入済額(円)	徴収率(%)
現年度課税分	4,140,615,000	4,332,524,381	4,259,086,617	98.30
滞納繰越分	38,521,000	283,612,813	45,325,247	15.98
市税合計	4,179,136,000	4,616,137,194	4,304,411,864	93.25

【具体的効果】

(令和2年度)

滞納整理の早期着手に努め、令和2年度の市税徴収率は、94.16%で前年度比+0.15%、基準年度比+0.91%となり目標を達成した。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算額(円)	4,179,136,000	4,199,164,000	4,323,621,000	4,251,591,000	4,224,108,000	4,082,889,000
調定額(円)	4,616,137,194	4,640,690,914	4,648,479,946	4,639,001,157	4,640,271,484	4,530,129,675
収入済額(円)	4,304,411,864	4,343,598,543	4,356,859,831	4,352,943,941	4,362,108,952	4,265,788,231
徴収率(%)	93.25	93.60	93.73	93.83	94.01	94.16
前年度徴収率との対比(%)	—	0.35	0.13	0.10	0.18	0.15
基準年度(平成27年度)との対比(%)	—	0.35	0.48	0.58	0.76	0.91

また、直接的な数字として、令和2年度調定額における平成27年度徴収率での収入済額と令和2年度収入済額との比較は次のとおりである。

[算式]

$$\text{令和2年度収入済額} - (\text{令和2年度調定額} \times \text{平成27年度徴収率}) = (\text{効果額})$$

$$4,265,788,231 \text{円} - (4,530,129,675 \text{円} \times 93.25\%) = 41,442,310 \text{円}$$

No.20

担当部課（係）	会計課（出納係）、経営企画部 財政課（財政係）		継続事業Ⅱ 7③
取組の名称	基金の債券運用等の拡充		
上位 計画	総合戦略	—	
	5か年	6章4節 効率的な自治体経営の推進 ○計画的・効率的な財政運営の推進	
指針の位置付	Ⅱ 財政マネジメントの強化 ク 歳入確保		
取組内容	基金を活用し、鴨川市債券運用指針に基づく債券運用等により財源の確保を図る。		
財政的効果	運用益による歳入増加		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	指針に基づく基金の債券等による運用 運用効率を向上させるため複数基金による一括運用について検討	運用益（年額8,000千円）
	29年度	指針に基づく基金の債券等による運用 運用効率を向上させるため複数基金による一括運用を実施	余裕資金が逡減していく状況であるが、前年の運用成績を維持または上回ることを目標とする。
	30年度	同上	同上
	1年度	同上	同上
	2年度	同上	同上
成果指標	運用益 5年間で40,000千円を上回る運用益の確保		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
【全体事項】	鴨川市債券運用指針に基づく運用	→	→	→	→	・鴨川市債券運用指針に基づく債券運用を実施した。 ・複数基金の一括運用も含め、多様な運用方法について検討したが、新たな債券運用の実施には至っていない。 ・5年間で43,394,587円の運用益の確保が図られた。
	一括運用の検討	→	→	一括運用も含め、多様な基金運用方法の検討	→	
【個別事項】	〔地域振興基金〕 地方債2件の運用（額面金額12億円、購入金額11億9,964万円）	→	→	→	→	
	〔地域振興基金〕 1億1,090万円を定期預金として運用	→	→	〔地域振興基金〕 1億1,500万円を定期預金として運用	〔地域振興基金〕 1億2,700万円を定期預金として運用	
	〔財政調整基金〕 14億円を定期預金として運用	→	→	〔財政調整基金〕 9億円を定期預金として運用	〔財政調整基金〕 6億円を定期預金として運用	
	〔減債基金〕 3億円を定期預金として運用	〔減債基金〕 4億円を定期預金として運用	〔減債基金〕 3億円を定期預金として運用	→	〔減債基金〕 1億円を定期預金として運用	
				〔ふるさぽーと基金〕 定期預金等として運用	〔ふるさぽーと基金〕 3億円を定期預金として運用	

財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	8,627,533	9,064,445	9,047,814	8,576,931	8,077,864	43,394,587
	【内訳】運用益の額					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	運用について検討した	債券運用指針を改定した	一括運用を実施した	運用成績が向上した	効率的な運用による財源の確保が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

- 1 複数基金の一括運用も含め、多様な運用方法について、情報収集を行い検討したが、新たな債券運用の実施には至っていない。
- 2 地域振興基金、財政調整基金、減債基金、ふるさぼ一と基金について、以下のとおり引き続き銀行等の定期預金により運用を実施した。

原資	運用日	運用額(円)	内容
地域振興基金	令和2年4月10日	115,000,000	定期預金
地域振興基金	令和2年7月10日	115,000,000	定期預金
地域振興基金	令和2年10月12日	127,000,000	定期預金
財政調整基金	令和2年4月30日	100,000,000	定期預金
財政調整基金	令和2年6月1日	500,000,000	定期預金
財政調整基金	令和2年6月30日	100,000,000	定期預金
財政調整基金	令和2年8月31日	500,000,000	定期預金
財政調整基金	令和2年11月30日	100,000,000	定期預金
財政調整基金	令和2年11月30日	500,000,000	定期預金
財政調整基金	令和3年2月26日	500,000,000	定期預金
財政調整基金	令和3年3月26日	500,000,000	定期預金
財政調整基金	令和3年3月31日	100,000,000	定期預金
減債基金	令和2年6月30日	100,000,000	定期預金
減債基金	令和2年11月30日	100,000,000	定期預金
ふるさぼ一と基金	令和2年6月1日	200,000,000	定期預金
ふるさぼ一と基金	令和2年8月31日	200,000,000	定期預金
ふるさぼ一と基金	令和2年11月30日	200,000,000	定期預金

【具体的効果】

(令和2年度)

次のとおり基金を運用し、以下の運用益が得られた。

原資	運用日	運用額(円)	運用益(円)	内容
地域振興基金	平成25年3月25日	399,880,000	2,720,000	共同発行公募地方債 (10年。額面4億円)
地域振興基金	平成25年3月28日	799,760,000	5,200,000	大阪府公募公債 (10年。額面8億円)
地域振興基金	令和2年3月10日	115,000,000	976	定期預金
地域振興基金	令和2年4月10日	115,000,000	2,867	定期預金
地域振興基金	令和2年7月10日	115,000,000	592	定期預金
地域振興基金	令和2年10月12日	127,000,000	1,050	定期預金
財政調整基金	令和2年3月30日	500,000,000	41,807	定期預金
財政調整基金	令和2年3月31日	100,000,000	821	定期預金
財政調整基金	令和2年4月30日	100,000,000	1,671	定期預金

財政調整基金	令和2年6月1日	500,000,000	24,931	定期預金
財政調整基金	令和2年6月30日	100,000,000	838	定期預金
財政調整基金	令和2年8月31日	500,000,000	24,931	定期預金
財政調整基金	令和2年11月30日	100,000,000	328	定期預金
財政調整基金	令和2年11月30日	500,000,000	24,109	定期預金
財政調整基金	令和3年2月26日	500,000,000	1,917	定期預金
減債基金	令和2年3月30日	100,000,000	2,520	定期預金
減債基金	令和2年6月30日	100,000,000	838	定期預金
減債基金	令和2年11月30日	100,000,000	328	定期預金
ふるさぽーと基金	令和2年3月31日	100,000,000	821	定期預金
ふるさぽーと基金	令和2年6月1日	200,000,000	9,972	定期預金
ふるさぽーと基金	令和2年8月31日	200,000,000	9,972	定期預金
ふるさぽーと基金	令和2年11月30日	200,000,000	6,575	繰替運用
合計			8,077,864	

No.21

担当部課（係）	経営企画部 財政課（管財係）		新規事業
取組の名称	ネーミングライツの導入		
上位 計画	総合戦略	—	
	5か年	6章4節 効率的な自治体経営の推進 ○新たな財源の確保	
指針の位置付	Ⅱ 財政マネジメントの強化 ク 歳入確保		
取組内容	施設等の管理運営のための新たな財源を確保するとともに、命名権を付与する企業等のノウハウを活用することにより市民サービスの向上及び地域経済の活性化等を図る。		
財政的効果	命名権料収入		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	事業者の募集（施設等担当課）	命名権料収入
	29年度	同上	同上
	30年度	同上	同上
	1年度	同上	同上
	2年度	同上	同上
成果指標	命名権料収入		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
	検討・調査	→	→	→	→	・検討を進めたものの、導入には至っていない。
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	0	0	0	0	0	0
	【内訳】命名権料収入額					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	検討、調査等を実施した	導入のための方針を決定した	事業者を募集した	命名権料の収入が得られた	新たな財源の確保が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

ネーミングライツの導入に向け、県内自治体の実施状況等の情報収集を行い方向性を整理するとともに、対象となりうる施設の検討を行うなど、取組を進めた。

【具体的効果】

(令和2年度)

なし。

No.22

担当部課(係)	経営企画部 経営企画課(経営改革係)		継続事業Ⅲ11①
取組の名称	行政評価の実施		
上位 計画	総合戦略 5か年	-	
指針の位置付	Ⅱ 財政マネジメントの強化 ケ 歳出抑制 Ⅲ 行政運営の信頼性の確保 シ アカウンタビリティ		
取組内容	本市が実施した業務の成果について評価、検証及び公表することにより、業務の改善・効率化につなげ、経費削減及び市民サービスの向上を図る。		
財政的効果	業務コスト削減		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	行政評価の実施	結果の活用状況、業務の改善・効率化の状況
	29年度	同上	同上
	30年度	同上	同上
	1年度	同上	同上
	2年度	同上	同上
成果指標	取組前を基準とし、改善・効率化・経費削減された業務の件数。行政評価結果の反映の有無。		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
	行政評価の実施	行政事業レビューの実施	→	→	→	・行政事業レビューを導入した。 ・行政事業レビューの仕組みづくりが進み、行政事業レビューの中で実施した庁内仕分けにより、事業の見直しを実施した結果、事業費削減につながった。
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	0	0	0	20,367,614	40,842,686	61,210,300
	【内訳】対象事業の前年度決算額との比較					
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	前回の結果を検証した	行政評価を実施した	結果を検証した	結果を公表した	改善・効率化等が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

※ 「No.13 予算事業評価の実施」を統合
(理由)

平成29年度に事業仕分けを実施することとし、事業仕分けの取組を契機として同年度において予算事業の検証(行政事業レビュー)を行うための仕組みづくりに取り組むこととした。予算事業評価は、この行政事業レビューを実施することをもって所期の目的を達成できることから、本取組項目に統合することとした。併せて、鴨川市行政評価実施要領は廃止し、行政事業レビューを本取

組項目に位置付けて取り組むこととした。

行政事業のマネジメントツールとして行政事業レビューの仕組みの構築を進めており、平成30年度に、行政事業レビューのサイクルの中に、歳出予算削減を主眼とした「庁内仕分け」を採り入れた。令和元年度は、この庁内仕分けを、一般社団法人構想日本の支援を受けて実施した。

行政事業レビューが、事業シートを基に事業の質を検証し、自発的に業務を見直す仕組みとなるよう、同法人の助言を踏まえてルールづくりを進めた。また、作成した事業シートをホームページで公表し、事業の効果を端的に説明する手段とした。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業シート数		514事業 (人件費・事務費・予備費を除き、全会計作成。事業仕分け対象24事業を公表)	581事業 (人件費を除き、全会計作成。すべて公表)	551事業 (人件費を含む一般会計及び特別会計作成。一般会計439事業及び人件費シートを公表)	481事業(人件費を含む一般会計について作成、公表)	
事業仕分け	実施	平成29年 11月11日(土)、 12日(日)	平成30年 10月13日(土)、 14日(日)	令和元年台風第15号等の災害により中止	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令により、実施を見送り	
	内容	対象事業数 24件 参加した市民判 定人 66人	対象事業数 24件 参加した市民判 定人 48人			
	判定結果	不要・凍結	2事業	5事業		
		国・県・広域	0事業	1事業		
要改善		22事業	16事業			
現行どおり・拡充		0事業	2事業			
庁内仕分け	実施日		平成30年8月7日 から同月16日まで	令和元年8月5 日、7日、21日、 22日	令和2年8月5 日、6日、7日、 18日、19日	
	内容		対象事業数114件	対象事業数64事 業	対象事業25事業	

【具体的効果】

(令和2年度)

行政事業レビューの仕組みづくりが進み、行政事業レビューの中で実施した庁内仕分けにより、事業の見直しを実施した結果、事業費削減につながった。

	令和元年度	令和2年度
事業費削減額	28,621,004円(対象事業の平成30年度決算額との比較)	46,440,270円(対象事業の令和元年度決算額との比較)
	* 上記削減額から除く額 △人件費 6,080,761円 No.5	* 上記削減額から除く額 △公共施設管理 5,597,584円(市民

	△公共施設管理 2,172,629 円（市民 会館H30 決算 7,079,571 円－ 2,029,435 円（市民会館使用料）－ R1 決算 2,877,507 円）No.17	会館の廃止、長狭老人憩の家廃止、 市民ギャラリー休止）No.17
財政効果額	20,367,614 円	40,842,686 円

No.23

担当部課（係）	経営企画部 財政課（管財係）		新規事業
取組の名称	公共施設における電力購入の多様化		
上位 計画	総合戦略	—	
	5か年	—	
指針の位置付	Ⅱ 財政マネジメントの強化 ケ 歳出抑制		
取組内容	本庁舎等の施設において使用する電力について、一般電気事業者以外の特定規模電気事業者（PPS）も対象として購入手続を行うことにより、電気料の削減を図る。		
財政的効果	電気料削減		
各年度 における取組 内容、 活動指 標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	特定規模電気事業者（PPS）を含めた電力購入手続の実施	電気料削減額
	29年度	同上	同上
	30年度	同上	同上
	1年度	同上	同上
	2年度	同上	同上
成果指標	本庁舎等の施設の電気料 削減		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括 ・電力供給事業者と電力供給協約を締結した。 ・電気料の削減が図られた。 (5年間で77,103,528円の削減)
	検討・調査					
		事業者の決定		入札実施により事業者決定		
		電力購入	→	電力供給契約締結、電力購入開始	電力購入	
財政的効果 (円)	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	0	2,116,594	20,052,391	25,892,661	29,041,882	77,103,528
	【内訳】 電気需給約款単価に基づき試算した電気料金 — 入札後契約単価による電気料金（請求金額）					
評価得点	0	1	2	3	4	⑤
	未着手	検討、調査等を実施した	事業者を決定した	新たな電力購入を開始した	電気料の削減が図られた	歳出抑制が図られた

【具体的実施結果】

<p>(令和元年度)</p> <p>平成29年度に入札を実施した電力供給契約が平成30年2月から令和元年9月までであったため、入札を実施し、電力供給事業者と2年間の電力供給契約を締結した。</p> <p>(契約の概要)</p> <p>1 電力供給事業者 東京電力エナジーパートナー株式会社</p> <p>2 電力供給期間 令和元年10月1日から令和3年9月30日まで（2年間）</p> <p>3 対象施設 鴨川市本庁舎、市民会館（休館）、総合保健福祉会館、福祉センター、天津小湊支所、江見小学</p>
--

校、鴨川小学校、東条小学校、西条小学校、田原小学校、天津小学校、旧小湊小学校、鴨川中学校、長狭学園、安房東中学校、長狭こども園、学校給食センター、中央公民館、郷土資料館、図書館、文化体育館、陸上競技場、国保病院 計 23 施設

※入札実施時（令和元年 8 月）の施設名称を記載したもの。

【具体的効果】

（令和 2 年度）

入札を実施することにより、更に安価な電力供給契約を締結することができ、電気需給約款単価に基づき試算した電気料金に対し 29,041,882 円、率にして 32.92%の削減効果が得られた。

〔鴨川市本庁舎外 22 施設〕

期 間	①電気需給約款単価に基づき試算した電気料金（円）	②入札後契約単価による電気料金（請求金額）（円）	③財政的効果（円） （①－②）	削減率（%） （③/①×100）
令和 2 年 4 月分 ～ 令和 3 年 3 月分	88,206,936	59,165,054	29,041,882	32.92

※入札実施前の契約種別による比較とする。

※削減率については、小数点以下第 3 位を四捨五入とする。

〔算式〕

電気需給約款単価に基づき試算した電気料金－入札後契約単価による電気料金（請求金額）＝財政的効果

$$88,206,936 \text{ 円} - 59,165,054 \text{ 円} = 29,041,882 \text{ 円}$$

※電気需給約款単価とは、地域を管轄するみなし電気事業者（東京電力エナジーパートナー（株））による電気需給約款単価のこと。

No.24

担当部課（係）	国保病院	継続事業Ⅱ 9②	
取組の名称	病院の経営改革、経営改善の推進		
上位計画	総合戦略	1 しごとづくり ① 地域の強みを活かした“しごと”づくりと、充実した労働環境の創出 4 地域づくり ⑤ ファシリティマネジメントの強化	
	5か年	5章1節 保健・医療の充実 ○市立国保病院の充実	
指針の位置付	Ⅱ 財政マネジメントの強化 コ 公営企業改革		
取組内容	鴨川市立国保病院新改革プランを策定し、経営改善を推進する。		
財政的効果	対象外		
各年度における取組内容、活動指標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	鴨川市立国保病院新改革プランの策定、同プランに基づく経営改善の推進等	患者数（入院・外来）の確保
	29年度	鴨川市立国保病院新改革プランに基づく経営改善の推進等	患者数（入院・外来）の確保
	30年度	鴨川市立国保病院新改革プランに基づく経営改善の推進等	患者数（入院・外来）の確保
	1年度	鴨川市立国保病院新改革プランに基づく経営改善の推進等	患者数（入院・外来）の確保
	2年度	鴨川市立国保病院新改革プランに基づく経営改善の推進等	患者数（入院・外来）の確保
成果指標	患者数（入院・外来） 維持 サービスの提供体制（診療科目数） 維持 ※ただし、成果指標の測定の範囲は、国保病院のあり方の検討結果に沿ったものとする。		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
【全体事項】	新鴨川市立国保病院改革プランの策定					<ul style="list-style-type: none"> ・新鴨川市立国保病院改革プランを策定した。 ・患者数は、入院患者数は増加し、外来患者数は減少した。 ・診療科目数は、14科目を維持した。 ・地域包括ケア病床への転換を進めた。 ・新病院が竣工した。
【個別事項】	医療・介護連携支援室の設置	医療・介護連携支援室を中心とした入退院支援、在宅支援、他の医療機関等との連携	→	→	→	
	院内経営会議の開催（12回）	→ （12回）	→ （12回）	→ （12回）	→ （12回）	
		運営協議会の開催（4回）	→ （5回）	→ （5回）	→ （5回）	
		鴨川市立国保病院基本構想の策定、新病院の基本設計の完了	新病院の実施設計の完了	新病院建設工事中	新病院建設工事第1期工事竣工	
	入院患者数	15,261人	14,566人	15,506人	17,188人	
	外来患者数	38,457人	37,471人	36,148人	34,327人	30,332人
	診療科目数	14科目	14科目	14科目	14科目	14科目
財政的効果（円）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	*	*	*	*	*	*

評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	検討、調査等を実施した	プランを策定した	経営改善を推進した	患者数の確保が図られた	経営改善が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)

- 1 医療・介護連携支援室を中心として、積極的に入退院支援や在宅支援を進めた。
また、国保病院改革プランや地域医療構想に基づき、地域の医療機関との連携や役割分担を図るため、急性期病床から回復期病床（地域包括ケア病床）への転換を進めた。

区分	H31.2.1	R1.5.1	R1.11.1	R2.2.1	R2.6.1
急性期病床	44床	36床	28床	20床	0床
地域包括ケア病床	8床	16床	24床	32床	52床

- 2 経営改善のための経営方針の共通理解の推進及び意識改革、情報の共有並びに各種案件への対応の協議のため、毎月1回、計12回の院内経営会議を開催した。

院内経営会議の開催

ア	第126回会議	書面開催	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況
イ	第127回会議	書面開催	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況
ウ	第128回会議	6月17日	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況他
エ	第129回会議	7月22日	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況他
オ	第130回会議	8月19日	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況、新病院建設工事の工期延長について他
カ	第131回会議	9月23日	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況、訪問看護ステーションの機能拡充（精神科）について他
キ	第132回会議	10月26日	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況他
ク	第133回会議	11月18日	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況他
ケ	第134回会議	12月22日	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況、新病院建設工事の工期延長について他
コ	第135回会議	書面開催	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況
サ	第136回会議	書面開催	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況
シ	第137回会議	書面開催	患者動向等報告、当月末現在の収益及び費用の状況

- 3 国保病院の運営に関する事項について調査審議をするため、運営協議会を5回開催した。

令和2年度は、新病院の建設工事（第1期工事）の完成に向け、工事の進捗状況等を逐次報告するとともに、室料差額や今後の取組み、新病院長の選任などのソフト面についても、具体的な報告・審議を行うことで、新病院の開院に向けた準備を整えた。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染が広がりを見せたため、国保病院の具体的な対応などについても、随時報告をした。

運営協議会の開催

ア	第1回会議	5月15日	医療情報システムの導入について、鴨川市立国保病院建設事業の進捗状況について、令和2年度鴨川市病院事業会計補正予算（第1号）について、新型コロナウイルス感染症対策について他
イ	第2回会議	8月3日	令和元年度鴨川市病院事業会計決算について、令和2年度鴨川市病院事業会計補正予算（第2号）について、鴨川市立国保病院建設事業の進捗状況について他
ウ	第3回会議	11月2日	新病院名称（案）の選定について、新病院開院に向けての変更点・新たな機能等について、令和2年度鴨川市病院事業会計補正予算（第3号）について他

エ	第4回会議	11月5日	鴨川市立国保病院建設事業の進捗状況及び工程変更等について、令和2年度鴨川市病院事業会計補正予算（第4号）について、令和3年度鴨川市病院事業会計予算について、医療介護等連携に関する協定の締結について
オ	第5回会議	2月9日	新型コロナウイルス感染症患者回復後の受入れ病床確保について、新型コロナウイルス感染症予防接種「連携型接種施設」について、国保病院長の交代及び保健医療参与の委嘱について他

【具体的効果】

(令和2年度)

1 患者数の状況は、次のとおりである。

入院では、令和2年6月1日をもって、全ての急性期病床を地域包括ケア病床へ転換したところであるが、この結果、延べ入院患者数は前年度と比較して増加が図られた。

一方、外来患者数は減少したが、この要因としては、①地域医療構想に基づき、地域の各医療機関が適切な役割分担のもとに必要な医療サービスを提供するための取組を進めていること、②公共交通機関の利便性が乏しい当院周辺地域においては、高齢化の進行に伴い、通院手段の確保が困難となっていること、③当院の医療提供体制について、ソフト面・ハード面の両面から、患者の期待に応えきれていない部分があることなどが挙げられる。

加えて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、受診を控える動きがあったことも、外来患者数の減少に拍車をかけることとなった。

患者数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較 (R2-R1)
延べ入院患者数 (人)	15,506	17,188	17,508	320
延べ外来患者数 (人)	36,148	34,327	30,332	▲3,995

2 診療科目数は、14科目を維持している。

〔診療科目〕

内科、外科、整形外科、小児科、歯科、神経内科、呼吸器内科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、皮膚科、循環器内科及びリハビリテーション科

No.25

担当部課（係）	総務部 総務課（情報化推進係）		新規事業
取組の名称	情報セキュリティ対策の推進		
上位計画	総合戦略	—	
	5か年	6章4節 効率的な自治体経営の推進 ○情報セキュリティ（安全・保護）対策の推進	
指針の位置付	Ⅲ 行政運営の信頼の確保 サ 情報管理		
取組内容	本市が保有する情報資産を、日々変化する情報セキュリティの脅威から保護するため、職員研修等による人的対策と、新たな脅威に対処するための物理的・技術的対策を継続して推進する。		
財政的効果	対象外		
各年度における取組内容、活動指標	年度	取組内容	活動指標
	28年度	情報セキュリティ研修の実施	研修受講者数（50人）
		情報セキュリティに係る物理的な対策等の実施	対策の実施
	29年度	情報セキュリティ研修の実施	研修受講者数（60人）
		情報セキュリティに係る物理的な対策等の実施	対策の実施
	30年度	情報セキュリティ研修の実施	研修受講者数（80人）
		情報セキュリティに係る物理的な対策等の実施	対策の実施
	1年度	情報セキュリティ研修の実施	研修受講者数（100人）
情報セキュリティに係る物理的な対策等の実施		対策の実施	
2年度	情報セキュリティ研修の実施	研修受講者数（100人）	
	情報セキュリティに係る物理的な対策等の実施	対策の実施	
成果指標	職員の情報セキュリティに対する意識 向上 情報漏えい件数 0件		

【評価】

実施結果	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	総括
研修の実施	→	→	→	→	→	・職員向けに情報セキュリティ研修を実施した。
情報セキュリティ強化対策の実施	→	→	→	→	→	
研修受講者数	52人	299人	72人	35人	129人	・情報セキュリティ強化対策を実施した。
情報漏えい件数	0件	0件	0件	0件	0件	
財政的効果（円）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
	*	*	*	*	*	*
評価得点	0	1	2	3	4	5
	未着手	検討、調査等を実施した	研修、対策を実施した	研修、対策を継続した	職員の意識が向上した	情報セキュリティの確保が図られた

【具体的実施結果】

(令和2年度)	
1	情報セキュリティ研修の実施
(1)	全職員に対し、地方公共団体情報システム機構主催のeラーニングによる情報セキュリティ研修の受講を促した。(研修受講者 12人)
(2)	令和2年4月1日付け新規採用職員に対し、新規採用職員研修会において情報セキュリティ研修を実施した。(研修受講者 10人)

- (3) eラーニングによる情報連携に向けた研修の受講を促した。(研修受講者 107人)
- 2 情報セキュリティ強化対策(以下のとおり。)を継続して実施した。
- (1) LGWAN系(業務系)ネットワークのインターネットからの分離
 - (2) 電子メールの無害化
 - (3) 電子メールの情報漏えい対策

【具体的効果】

(令和2年度)

- 1 研修受講者数について、目標値を達成できた。
セキュリティに関する状況は日々変化するため、定期的に研修を行うことが重要であるので、今後も継続的に情報セキュリティ研修を実施するとともに、受講者数を増やす方策を検討していく。
また、eラーニングについては、申し込みだけではなく、確実に受講を進めコースを修了できるよう、受講者のフォローアップを実施していく。
- 2 情報セキュリティ強化対策については、今後も継続して実施していく。

資料

鴨川市行政改革実施評価実施要領

第1 この要領の目的

この要領は、鴨川市行政改革指針実施計画（以下「実施計画」という。）を着実に実施し、行政改革の成果を検証し、客観的に評価するための実施評価の手法を定めることを目的とする。

第2 実施評価の基本的な考え方

実施評価に当たっては、次の項目に重点を置くものとする。

- 1 実施計画に掲げた取組項目の進行管理
- 2 取組項目の進捗率の測定
- 3 取組項目の活動指標及び成果指標の測定
- 4 取組項目の財政的効果の測定

また、実施評価に当たっては、市民の意見を反映させるとともに、成果について可能な範囲で数値化を行うものとする。

第3 実施評価の実施機関

実施評価は、鴨川市行政改革推進本部において行い、市民有識者で構成する鴨川市行政改革推進委員会（以下「行政改革推進委員会」という。）において、その承認を得るものとする。

第4 実施評価の具体的方法等

- 1 実施評価は、目標期間中において年度ごとに行うものとする。
- 2 実施評価は、取組項目の活動指標及び成果指標の進行状況等を、別表に掲げる「実施評価基準」に当てはめて数値化することにより行うものとする。
- 3 財政的効果は、実施計画の財政的効果欄に記載のある取組項目を測定の対象とし、歳入増加額、歳出削減額、歳出抑制額等について、それぞれ合理的な方法により算定するものとする。

第5 結果の公表

実施評価の結果は、市のホームページ、広報誌等に掲載し公表するとともに、市議会へ報告するものとする。

第6 実施評価の時期の特例

実施評価は、第4の1に定めるもののほか、市長又は行政改革推進委員会が必要と認めるときは、随時行うことができるものとする。

第7 この要領の終期

この要領は、実施評価に係る事務が終了したときをもって、その終期とする。

別表（第4の2関係）

実施評価基準

- （1）採点は、1項目につき5点を満点とし、全24項目の合計得点は120点を満点とする。（「1 取組項目の配点表」のとおり）
- （2）採点の基本的な考え方は、「2 採点の基本的考え方」のとおりとする。
- （3）実施評価は、「3 取組項目別採点表」により、目標期間の5年間を1期間として評価するものとする。

- 1 取組項目の配点表（各個表に記載済みのため省略）
- 2 採点の基本的考え方（2ページに記載済みのため省略）
- 3 取組項目別採点表（各個表に記載済みのため省略）